

議 事 日 程 (第 5 号)

令和3年9月17日(金曜日) 午前10時 開議(決算審査特別委員会)

日程第 1 ※決算審査特別委員会

- 議第71号 令和2年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定について
認第 1号 令和2年度遊佐町一般会計歳入歳出決算
認第 2号 令和2年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
認第 3号 令和2年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
認第 4号 令和2年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算
認第 5号 令和2年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算
認第 6号 令和2年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認第 7号 令和2年度遊佐町水道事業会計決算

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11名

出席委員 11名

1番	本	間	知	広	君	2番	那	須	正	幸	君	
3番	佐	藤	俊	太	郎	君	4番	佐	藤	光	保	君
5番	齋	藤		武	君	6番	松	永	裕	美	君	
7番	菅	原	和	幸	君	8番	赤	塚	英	一	君	
9番	阿	部	満	吉	君	10番	高	橋	冠	治	君	
11番	斎	藤	弥	志	夫	君						

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	池 田 与 四 也 君
総 務 課 長	中 川 三 彦 君	企 画 課 長	佐 藤 光 弥 君
産 業 課 長 兼	渡 会 和 裕 君	地 域 生 活 課 長	畠 中 良 一 君
農 委 事 務 局 長	池 田 久 君	町 民 課 長	後 藤 夕 貴 君
健 康 福 祉 課 長	舘 内 ひ ろ み 君	教 育 長	那 須 栄 一 君
会 計 管 理 者 会	菅 原 三 恵 子 君	農 業 委 員 会 会 長	佐 藤 充 君
教 育 委 員 会	伊 原 ひ と み 君	選 挙 管 理 委 員 会	石 垣 ヒ ロ 子 君
教 育 課 長		委 員 長	
農 業 委 員 会 会 長			
代 理			
代 表 監 査 委 員	本 間 康 弘 君		

☆

出席した事務局職員

事務局長 高橋善之 議事係長 東海林 エリ 主査 菅原 悠

☆

決算審査特別委員会

委員長（齋藤 武君） おはようございます。ただいまより決算審査特別委員会を開きます。

（午前10時）

委員長（齋藤 武君） 本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては午前中、佐藤充農業委員会会長が所用により欠席のため、伊原ひとみ会長代理が出席、そのほか全員出席しておりますので、ご報告いたします。

上衣は自由にしてください。

また、発言する際、マスクは自由に外してください。

これより本日の議事日程により延会前に引き続き決算の審査を行います。質疑に際しては簡明にお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いいたします。

直ちに審査に入ります。

8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） それでは、本日、今定例会最終日でございますので、張り切って質問していきたく

と思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最初に事項別明細でいくとページの36ページです。真ん中辺、戸籍住民基本台帳費の中の報償費、この中にあります出生児誕生記念品代、こちらのほうについて少しお聞きしたいと思います。

当初予算というか、予算のほうは13万2,000円なっています。支出のほうは6万6,975円。不用額が6万5,025円と。約半分くらいが不用額になっていました。この辺の令和2年度の執行についての状況、出生児の状況になるかと思うのですけれども、この辺執行状況を少しご説明願ひしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 後藤町民課長。

町民課長（後藤夕貴君） お答えいたします。

出生児誕生記念品代は、当初13万2,000円予算要求をしております、これは80名出生、生まれてくるという計画で、80名ということで、その1,500円と消費税ということで予算を取っております。実際に出生届に来られた方は50人分ということで、30人の差が出ておりますので、この分の不用額となっております。内容としましては、タオルのセット、それから木のパズルということで、いずれも町内の業者さんから取り寄せておまして、タオルのほうは35セット、それからパズルのほうは10セットということで、実際は45セットではございますが、残数がございましたので、そちらも使いながらお出ししている状況でございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 予定していた見込み数よりも低かったということだと思います。これ似たようなものは49ページにも保健衛生費のほうでも出ているのですけれども、こちらのほうは報償費の中で出ているわけですけれども、この辺はほかの事業もみんな合算しての話だったので、実際どのくらい使ったか分からなかったもので、ちょっとこちらのほうからお聞きするのですけれども、当初その80名の人数というのは、ちょっと私もこの辺には全く疎いといえますか、全然分からない話なのであれですけれども、前年度、令和元年度の時点、この予算をつくる時点で、この予算を立てる時点で、歴年でいえば令和2年中ぐらいの分、12月、11月分くらいまではどのくらい出生するかというのを見ていたのかなと思って私はこの予算立てしたのかなと思っていたのですけれども、その辺予算立てする時点での見込み、なぜ80名だったのか少し、課長も今年度から着任したわけですから詳細はなかなか難しいかと思うのですけれども、分かる範囲で結構でございます。少しご説明願ひします。

委員長（齋藤 武君） 後藤町民課長。

町民課長（後藤夕貴君） お答えいたします。

予算の取り方ということでご説明となりますけれども、前年度の12月までのというのでしょうか、そちらのほうの人数のほうは参考には実はしておりませんで、これまでの少し生まれた数についてお話しさせていただきますと、最近では29年度が79人生まれておまして、その後63人、62人ということで、平成30年度が63人、令和元年が62人ということで急激に減ってきているような状況でございます。令和元年というのが結婚の数が増えたということもありまして、翌年は生まれる数も多くなるのではないかという想定の下に、やはり一番多かった79というところを目標というか、79名を参考にして80名ということで予算を取っていると思います。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 令和元年は、年号変わるのもあってやっぱり記念の年ということで、ご結婚なさる方が多かったので、やっぱりそういう見込みだったのかなということで解釈してよろしかったわけですね。分かりました。

今年度の、令和3年度のたしか当初予算の審議の中でだったと思うのですがけれども、当時の健康福祉課長、現総務課長ですけれども、当時やっぱり結婚される年齢の方の女性がかかなり減っているのだというお話お聞きしました。結婚というか、いわゆる一般的に世間一般で言われる出産適齢の年代の方々、特に女性が極端に減っているというお話を聞きました。この辺の影響なのかなと思うのですがけれども、町民課ですから当然人口動態等詳しいかと思うのですがけれども、その辺の分析どのようにされているのか少しお聞きしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 後藤町民課長。

町民課長（後藤夕貴君） お答えいたします。

当町の女性人口なのですがけれども、女性人口だんだん減ってきているということで、その女性人口のうちの20代、30代の女性人数の割合というのが平成21年、11年前になりますけれども、平成21年では15.0%となっておりましたが、令和2年度末は12.2%ということで、2.8%も減少しているということが分かっております。全国各地の地方の人口減少というのは今後も進んでいくと思いますし、もちろん子供の数もその分減ってきているということが想定されているのかなというふうに思います。ただ、一方で児童と生徒の数で見ますと、令和元年度末の小学生と中学生、計776人なのですがけれども、それぞれが生まれたときの出生の総数、これが717名ということで、出生児より59人上回っているということが分かっております。これは移住、定住施策を積極的に行っているというものだと考えられるのですが、今後もその出生数の減少に向かっていくと思われまますがけれども、若者世代や子育て世代、そちらの移住者が増加するように全町を挙げて移住、定住施策を継続して取り組む必要があるかなというふうに感じております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 全体的な人口はやっぱりどんどん減っている、でも今の現状の子供たちの動向を見ると、そんなに極端ではないですけれども、やっぱりプラスに働いているということであれば非常にそれはそれでありがたい話ですし、もっともっと、今課長おっしゃるとおり、やっぱり移住、定住政策、この辺をやっぱり町を挙げてどうやって取り組んでいくか。今も役場前、住宅もいろいろできてきていますし、いい話も聞いていますので、これは期待できるかなと。ただ、やっぱり決算ですから、数字を見ると実際半分くらいしかいない。半分为不用となると、それしか子供が誕生しなかったとか、そういうのを考えていくと、非常にやっぱり私のような人間からすれば分母を大きくした、話しするとするとちょっとあれなのですがけれども、私個人的にはやっぱりちょっと寂しいなという部分もございます。ないものねだりではないですけれども、自分がかかわなかったものに対してやっぱりその希望を持てるような予算であったり、決算であってほしいなという思いもありますので、その辺は、さきにもありましたけれども、いろんなもう少し予算立てもきちんと考えていただいて、逆にこういうのはやっぱり足らなくなるくらい

が多分うれしい話だと思いますので、そういう施策を考えていただきたいですし、予算立てのときも少しその辺考慮していただけると。

先ほど少しありました、お話ししましたけれども、やっぱり結婚適齢期であったり出産適齢期の方々が少なくなっている。やっぱりどうしても婚姻の届出は少なくなってくると思うのですけれども、やはり地元で結婚して産み育てできるような状況をつくってもらうための一つの方法としては、最近だと、当町でもやっていますけれども、ご当地婚姻届みたいなものがやっぱりあります。昨年ちょっと担当者のほうにお聞きしたら、在庫はいっぱいあるのだよという話聞いています。それはそれでどんどん使ってもらえるようお願いしたいのですけれども、やっぱりどうしてもせっかくのものが手元に残らない。普通の届出であれば、味気のない話ですけれども、やっぱりなかなか手元に残らない。せっかくそういうデザイン性の高いものであればもう少し、複写式だったり、やっぱり自分で、自書で書いたものと同じものがコピーとかではなくてやっぱり残るといった状況が一番いいのかなと思っていますけれども、この辺少し、私は複写式のほうに変更できるような状況にして、そういうのを少し結婚とか婚姻の弾みになってくれればと思うのですけれども、その辺課長、どのようにお考えでしょう。

委員長（齋藤 武君） 後藤町民課長。

町民課長（後藤夕貴君） ご当地婚姻届でございますが、ただいま委員のほうから在庫がたくさんあると、去年あるということでしたが、去年150部ずつ増やしましたので、購入しましたので、それが今現在あるということになるかと思えます。確かに婚姻される方々がご当地婚姻届のようなかわいらしいというのでしょうか、にぎやかな婚姻届を使ってお出ししたときにお手元に残らないというのは少し寂しい思いがあるのかなということを感じてはおります。現在、他の自治体でどのような対応をしているかというところを少し調べてまいりましたけれども、1つは婚姻届は町民課のほうでお受けすると、一旦受理をしますとそれをコピーしたり、お戻ししたりするということは絶対できないものですので、お出しをいただくときにご自身でカラーコピーなどを取っていただいて保管をしていただくということと呼びかけている自治体、それから2つ目は、先ほどおっしゃっていましたが、複写式のものが2自治体のほうで行っているようでございます。とても豪華で、恐らく金額的にもかなりかかっているのかなというふうに感じるものでございました。それはもう複写のものを残して、それを何年間、ずっと取っておいて、お互いの写真を飾っておいたりというようなもの、それから2枚お渡しして、1枚は自分で持って、2枚書かないといけないのですけれども、1枚は書いて提出、1枚は自分のほうで取っておくというようなもの、大体この3つぐらいになるのかなと思っております。一番多いのは、2枚お渡しして1枚を自分で、2枚書いて1枚を提出というようなところが行政のほうでは多かったようですので、こちらは遊佐町でもできるかなというふうに考えております。それから、コピーについては呼びかけをするということで、ホームページなどに載せて、コピーを取ってからお出しくださいというふうに呼びかけできるかなというふうに考えております。複写式のものもかなり喜ばしいのかなとは思っているのですけれども、やはりこれから担当のほうと、それから窓口いらした方がどんな感じで婚姻届を出して、どういったご意見があるのかということもお聞きしながら今後検討をしていくような形にしたいと思えます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8 番（赤塚英一君） 先ほどの新生児のもそうですし、結婚もそうですし、やっぱり将来に対してやっぱり夢と希望を持って届出なさるものだと思いますので、ぜひそれを後押しできるようないい政策、せつかく予算使うわけですから、その辺も含めてお願いしたいなと思います。なかなか私のような者がそこに言及するのはいかなものかという気もしないでもないのですけれども、この辺はやっぱり思いはありますので、ぜひ町民の方々のいろんなお声も聞きながら、いい形にしていだければと思います。これにつきましては、ここで終わりたいと思います。

次、昨今のコロナ禍でワクチン接種というものは非常にニュースをにぎわせておりますけれども、昨年、令和2年度の決算見ますと、やっぱりいろんな形で予防接種されているかと思うのですけれども、この辺少しちょっと絞って、インフルエンザ。昨年、やっぱりコロナで騒いでいた分、何かインフルエンザの話なかなか聞かなかつた。事業報告書を見ても非常にやっぱり接種率、非常にいいのかなと思って見ているのですけれども、この辺接種の状況、あと感染の状況、分かれば少しご説明願いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 昨年度のインフルエンザの接種の状況と感染状況ということでありますけれども、接種の状況につきましては行政報告書の45、46ページのほうに記載しております、高齢者インフルエンザ予防接種については接種率が72.4%で、その前年度に比べますと8.7%増えている状況であります。なお、子供インフルエンザにつきましては66.1%ということで、その前の年に比べて6.5%増えている状況であります。高齢者と子供インフルエンザの間の予防接種の接種率ということにはなりますけれども、この2つについてはこちらのほうで助成しているものですから、接種率、どのくらいの方が接種したかというのを把握することはできるのですけれども、その間の年齢につきましては助成をしていないものですから、どのくらいの方が接種をして、接種率がどうかということにはちょっと出せない状況であります。この率はかなり上がっているというのは、やっぱりコロナ関係でありまして、そのためのインフルエンザも予防するという意味で接種率が上がったのではないかと考えているところであります。

なお、感染状況につきましては、遊佐町としてはどのくらい2年度に感染者が出たとか広がったかとかというのはちょっと把握はしていない状況でありまして、それとは違うのですけれども、県のほうで感染の拡大のことを示す定点数というのを示してございまして、この数字が大きいとすごくはやっているというようなものであります。計算方法についてはちょっと理解しておりませんので、数字だけ申し上げさせていただきますと、令和元年度につきましては、県全体でいきますと定点数が8,643で、2年度につきましては66ということで、元年度に比べてほとんど少なく、0.7%の数値になっていると。保健所管内でも出ていまして、庄内保健所で行きますと元年度が142.94で、2年度が0.08という数字でありまして、元年度の0.06%というふうに出ています。ということで、ほとんど感染が広がっていないという状況であります。なお、遊佐町の状態につきましても、保育園とか学校とかで例えば閉級したとか、閉校したとかというようなことも全然昨年度は出ていないという状況であります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8 番（赤塚英一君） まず、昨年もインフルエンザはほぼないに等しいくらいの感染率かなというふうな、今の話聞いてありがたいなと思っております。私も朝の見守り隊で小学校の子供たちに接する機会は

多いのですけれども、やっぱり休んでいるとかという子は非常に少ないなというふうに思いもありますし、やっぱり学校での、インフルエンザで毎年どこかで学校が休校になったり、学級閉鎖したりという話聞くのですけれども、やっぱり遊佐町についてはそんなに多く聞かなくなったなというふうに思っています。この辺はコロナウイルスの関係もあったのでしょうかけれども、これからも高齢者、あと子供、この辺は助成しているわけですから、100%とは言わないのですけれども、高い接種率をキープできるような政策してもらいたいと思いますし、特に子供に関しては当時の健康福祉課長に子供の助成がないのかって聞かれたのだけれどもって言ったら、あれ、そうだったか、待て待て、まず調べてくれ、すぐ調べていただいて、ないからすぐ俺町長に言ってやってもらうのだからって言って、やってもらいました。非常にありがたい行動力だったなと思っています。当時もお子さん、お一人だったらまだしも、やっぱり子供の場合2回打たなければならないです。3人、4人、複数のお子様がいる家庭なんかだと、やっぱりその費用負担が非常に大きかったと。それを半分でも助成してもらえればそれはありがたいねという話も聞いています。酒田のお医者さんからは、何で遊佐だけして酒田はしてくれないのだから、私に言われても酒田の話は分からないと言っているような状況でしたけれども、それでもこうやって効果が出てきている。まして、昨年からのコロナウイルスも遊佐町は非常に、ニュースでも感染者が出たという話はあまり、あまりというか、ほとんど聞かないです。ゼロとは言いませんけれども、ほとんど聞かないような状況です。多分こういうのが日頃からの感染の防止につながっているのかなと思っていますので、ぜひこれはもっと続けてもらいたいと思います。

ところで、ちょっとインフルエンザから少し離れますけれども、行政報告書のほうで見ますと、風疹の抗体検査、これかなりやっぱりしていただいているようです。私も昨年通知をいただいたのですけれども、その前の年に抗体検査してしまったものですから、今さら要らないなという感じもあったのですけれども、この辺反響というか、状況というか、少しご説明願えればと思います。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えいたします。

風疹の抗体検査ですけれども、予防接種というふうになるわけですから、抗体検査のみで1人、予防接種のみで4人ということで、両方受けたのが3名ということ……失礼しました。抗体検査のみが1人で、予防接種のみが4人、合わせて5人の方が受けているということになります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） この風疹については、私ども委員会で視察行った経緯もあるので、特に出産期に妊婦さんが感染すると非常に大変だという話を聞いています。割と男性はその辺は疎いといえますか、ああ、大丈夫だよという思いもあるようですので、この辺はもっと積極的に啓蒙活動をしてもらえるだけ、せっかく取り組んでいるわけですから、この辺の抗体検査、抗体が少なければ接種してもらうようにやっぱり働きかけ重要かと思っておりますので、この辺お願いしたいと思うのですけれども、課長どうですか。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） すみません。先ほど5名と説明させていただきましたけれども、この5名

につきましては年齢で以前受けなかった方が今その方々に通知をして受けてもらっているという人数でありまして、定期的にやっている風疹の検査につきましては第5期ということで、行政報告書にありますように、40から47歳が抗体検査30人、接種15人、48から57歳男性が抗体検査215人、接種70人ということになります。なお、検査につきましてもこちらから通知を出したり等、接種できるだけ受けるようにしていきたいと思っております。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） ぜひお願いしたいと思います。決算書を見てもやっぱりその関連するような部分で不用額も大分出ているようですので、せつかくですから予防ということで、受けましたかという通知も、はがき出すだけだったらのはがき代、あと郵送代ということで、やっぱり健康を保つ、予防する、そういうことを考えれば非常に安い金額になるかと思っております。その辺はぜひいい形でこれからも進めていただいて啓蒙活動、大変でしょうけれども、ぜひお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。では、この件に関しては終わりたいと思っております。よろしくお願いたします。

次は少し基金のほうのお話聞きたいと思うのですが、昨日も少し基金の話出ていたようなのですが、新庁舎もできました。小学校も増築、こちらのほうもうめどが立ったと思っております。そうなると、これからはやっぱりPATだとか、この辺の基金重要になってくるかなと思うのですが、この辺の基金のこれまでの状況と今後の考え少しお聞きしたいと思うのですが、よろしく申し上げます。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えをいたします。

基金につきましては、決算の事項別明細書の154ページのほうに令和2年度の基金の動きについて記載がございます。今委員がおっしゃいましたとおり、大きな事業としましてはやはり何といたっても新庁舎の建設であったと。総額でいうとやはり20億円を超える大きな事業であったということでありますので、それに向けてこれまで基金を運用しながら、活用しながら財源の確保に努めてきたところでございます。ようやく新庁舎についてもこのような形でめどがついたということでありまして、また学校についても一定程度建築のめどがついたということであります。令和2年度の全体の決算年度中の増減高としましては、ここにございますとおり、合計で2億3,000万円ぐらいということで、プラスの状況になってございます。その中でも目につく部分はふるさと基金が2億円、それから遊佐パーキングエリアタウン整備基金が1億5,000万円ほどプラスになっているという状況でございます。

今後の見通しでございますけれども、やはり何といたっても遊佐パーキングエリアタウンの整備というのは非常に本町にとって大きな事業になってくるのかなということであります。令和2年度末現在高でパーキングエリアタウン整備基金についてはほぼ2億円ということで残高があるわけでございますけれども、こちらの基金、最終的なその基金の目標ということでは、まだその総事業費の大枠が見えてこない中ではありますけれども、可能な限り積み増しを図りながら、将来的な施設整備に備えたいと、このように考えているところでございます。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） ありがとうございます。この基金がしっかり積んである、これはやっぱり遊佐町

の財政が他の自治体と比べて非常にいいと、県内ではトップクラスの土台になっているのかなというふうに思っていますので、この辺は以前財政をしておりました課長もいらっしゃいます。今にやっと笑いましたけれども、このようなやっぱりしっかり積んでもらっていたのありがたいかなと。ただし、やっぱりこれは基金ほとんど、ほとんどっておかしいですけども、全部が目的あってやっぱりためている基金だと思います。新庁舎もこれで外構工事が終わって、旧庁舎の解体等終われば必要なくなる部分だと思いますし、小学校も義務教育の基金のほうは当然まだ必要だと思うのですけれども、それでもある程度抑えた部分にもできるのかなというふうに思っています。ただし、そうなってくると、これまでは新しく庁舎を造るのだという目的があって造っているわけですけども、この辺も含めて今度はいろんな公共施設、公共施設に対してやっぱりいろんな手を加えていかなければならない時期来るのかなと思っています。町内でもいろんな建築物あるわけですし、町の管理しているもの、町が直接管理しなくてもやっぱり公共の施設として町が責任を持たなければならぬ建物いっぱいあるかと思っています。この辺の基金の新たな創設も検討するべきかなと思うのですけれども、この辺財政を預かる総務課長としていかがでしょう。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えをいたします。

現在、基金につきましては様々な基金がございまして、委員がおっしゃいました公共施設のこれからの管理に向けたような基金という意味では、先ほどもありました義務教育施設については義務教育施設整備基金というものもございまして。また、観光施設については観光施設整備基金というものもございまして。さらには、福祉関係、それから教育関係、こういったものもございまして、なるべく既存の基金をうまく活用をして、そういった将来的な施設整備にも備えていくということが必要になってくるかと思っています。ただ、新しい基金の創設ということでは、現時点で新庁舎整備に向けた庁舎等建設基金というものが一定程度役目を終えたということもございまして、これらについてどのような形にするかというのは今後の議論になってくるかと思っていますし、その際庁舎も含めて庁舎以外のそういった公共施設について備える必要があるという判断があれば、新しい基金の増設についても検討をしてみたいというふうに考えております。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） やっぱり基金はないよりは絶対あったほうがいいと思いますし、そのことによっていろんな活動が、投資的な部分、非常にいいかと思うのですけれども、ただ、ではためればいいというものでもなかなかない部分もあるものですから、今課長おっしゃるように、やっぱり計画的にいろんな部分でスクラップ・アンド・ビルドも含めて検討していただければと思います。

その中で、今ちょっと課長のほうからもお話ありました観光施設整備基金のほうで、昨年、令和2年度は大きい支出は特別ななかったよう、差引きになりますので、増減だけ見れば大きい異同はなかったのかなと思うのですけれども、この辺の使い方、定期的なメンテナンスも含めての使い方を考えたときに、やっぱり我が町としては一番の大きい建物として遊楽里があるかと思っています。これも建設から二十数年たって、コンクリートの建物の中だったらやっぱり50年から60年という耐久性言われているわけですけども、その辺の大がかりなメンテナンス、そろそろ一旦しておかないとなかなか大変、最近特に道路とか橋とか長寿命化ということでいろんな、大変になる前に手を加えて、長く使えるというような形しているかと思

ます。この辺も含めて検討する必要もあるかと思うのですけれども、今年度、大家さんとしての町の考え、何かあれば少しお聞きしたいと思うのですけれども、観光のほうですから企画課長になるかと思うのですが、よろしくをお願いします。

委員長（齋藤 武君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） ただいま観光施設の大きなもの、遊樂里についてのご質問でしたけれども、2年度の決算の中でも修繕費、修繕に係る工事費、業務委託、エアコンの修繕とか配管関係の委託料、それからエレベーターのほう工事ということで560万円ほどの決算になっているようです。ちょっとほかに細かいものが含まれているかもしれませんが、大きなところで。それで、この間の、先日の9月補正でも遊樂里分でエアコンの中央監視装置とか、エレベーターの定期点検に係る分、配管関係で実施したのも含めて大体850万円ほど令和3年度で予算を見込んでおります。こういったことで毎年毎年非常に多くの金額、修繕等がかかっておりまして、まだまだ要望が来ている部分もございます。これらを優先順位をつけて、どこから修繕していったほうがいいのかというのが今のところは行き当たりばったりという、壊れたところから、緊急なものからということで対応しておりますけれども、やはり委員おっしゃったとおり計画を持って進めていかないと、財政的なところもございまして、駄目かなということで、令和4年度の振興計画のほうへ遊樂里長寿命化計画策定業務というのをのせまして、4年度の予算化を目指しているところでございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） せっかくこういう基金、今までためてきました。きちんと目的を持ってためてきたものですから、やっぱりそれはそれとしてきちんと計画を持って事前に手当てしていくと。そのほうがやっぱり後々、何かあってから応急処置、今課長おっしゃるとおり、今までは応急処置みたいなその対応、対応で来たわけですが、それよりも定期的に先手を打ったメンテナンスしていったほうがやはりいいと思いますので、当然これは基金は保険的なものもあるはずですが。例えば福祉とか、そういうところなんかだとやっぱり突発的な何かがあったとき使うような場合も出てくるかと思うのですけれども、観光基金なんかだと計画的にどっちかというを使うほうが大きい基金だと思いますので、計画的にそれはやっていただければと思っています。

さて、今少し遊樂里の話もさせてもらいました。私もこの場で、この場といいますかね、旧庁舎ではございますけれども、この議会で何度か話しさせてもらいました。昨年コロナによる、コロナ禍の影響についていろいろ見ているのですけれども、やっぱり宿泊、特に宿泊を伴うようなもの、観光は非常にもう大打撃だというふうに感じております。この辺、今日は副町長としてこの場に参加していただいておりますけれども、少し遊樂里をはじめとする、中心に観光施設をやっぱり預かっている交流促進株式会社の社長として少しその辺の状況、ご説明等いただくとありがたいのですけれども、よろしく申し上げます。

委員長（齋藤 武君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） お答えいたします。

先々月、7月の末でしたか、地方自治法に基づく議会に対する報告義務というものがあまして、それ

に基づく毎年の決算の状況報告、第25期になりますけれども、報告をさせていただきました。そのおさらいともなろうかと思えます。その中で主な点だけ述べさせていただきますが、まず決算の最終の姿につきましては、当期純利益、損失、いわゆる赤字決算となりまして、マイナス879万5,000円となりました。その目立った内容といえますか、特徴的な内容につきましては、全体の売上げが6億4,500万円、これは前期比で2億5,000万円ほどの減、粗利益でも3億1,000万円ということで前年比約1億5,000万円の減、比率でいいますと売上高72%、粗利益率が前期比69%というふうな内容でございます。入り込み客も減少しました。52万1,000人ということで、前期比66%。コロナの影響をダイレクトに受けたという内容となっております。

二、三項目触れたいとは思いますが、その中で目立った営業の姿としましては、営業といえますか、歳入歳出の姿としましては、当面の資金繰りを維持するために財務的な、キャッシュフローを確保するためにいえますか、地銀、2つの銀行から合わせて6,000万円、3,000万円ずつ借入れをしたということがあります。今年度からその一つについては返済が既に始まっております。それから、支出、経費についてもこういう売上げが大幅に減少した中で、ぎりぎりの削減を行っております。特に痛みを伴ったのが人件費と見ておりまして、前期比2,338万円減少、12%減という数字でございます。社員数の削減も行いました。97名から91名。これはパートも入れてですが、6名減員。夏季給与の見送りをさせていただきました。それから、休業要請による賃金の削減も行いました。あわせて、シルバー人材センターからの、外部からの抑制も行いました。本当株式会社の役割としましては、地域貢献と一口に言っているわけでありまして、雇用の維持、確保といったところも大きな役割としておりますので、これ以上の削減は控えないというふうには社長としても思っておるわけでありまして、ちょっとここで1つ話題、紹介したいと思えます。私、6月の10日に社長に就任して約3か月たったわけでありまして、この間、五十数名、社員、嘱託社員の個人面談を行ってきました。今週の火曜日、全員終わりました。8月、一時金を、ボーナスを支給したわけでありまして、その後社員との面談において、あるいは面談以外でも社員から深々と、社長、ボーナスありがとうございますというふうに頭を下げられまして、私はそれに対しまして、いや、これは社員皆さんの頑張りの対価なのだ、胸を張って受け取ってもらっていいのだというふうに返しました。そうしましたら、社員の一人がこれからもっと頑張らせてもらいますというふうに答えてくれました。本当に心打たれました。情緒的になっているばかりではありません。やはり社長としまして、会社としまして、そういった社員の誠実な頑張りにしっかりと応えていかなければならないと改めて思ったところでありまして、これは筆頭株主であります町もこの思いを、議員の皆様からもこの思いを共有して、今後とも、昨年度も相当のご支援をいただきました。今年度も引き続きご支援をいただければ幸いです。創業から25年、四半期経過して、今がこの会社の最大のピンチではないかなというふうに思っております。しかし、ピンチこそチャンス、このときこそ種をまいていくのだというふうな言い方で社員を鼓舞しております。皆様と一緒に株式会社を盛り上げていきたいというふうに思っています。なかなかV字回復とはいかない状況にあります。2か年かけて緩やかなU字回復を目指していきたいと考えております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 交流促進株式会社、名前のおり雇用をやっぴり促進する、雇用はやっぴり確保される体制というのは非常に重要だと思います。今観光を中心にして、社員の方からも、従業員の方から

もボーナスいただいてありがとうございますという話があったというお話ですけれども、実際なかなか経営としては非常に厳しいのかなというふうに思っています。昨年の入湯税、これ一番観光関係に非常に、表す一つの指標になるのかなと思って私見ていたのですけれども、実は10年前ですか、東日本大震災、東日本大震災の後の数字と比べても今回は、あの当時は下がっても何%だったかな、そんなに……あの当時での入湯税で比較すると1,500万円を超える、1,600万円まではいかないのですけれども、1,550万円ぐらいの中から1,300万円まで下がったと。これも大変だという話ですけれども、それよりもやっぱり今回は令和元年と比較しても1,300万円から970万円と、やっぱり東日本大震災の後よりもこれはもう大変な話。もう災害に等しい状況かなと思うのですけれども、この辺観光の所管であります企画課長のほうで、この入湯税から見た町内の観光状況、少しご所見あればいただきたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） 入湯税が大きく、4分の1ほど減って4分の3ぐらいに前年度に比べてなっているわけですのでございますけれども、直接関わってくるのがあぼんの入り込み数、遊楽里の入り込み数ということになるわけですのでございますけれども、あぼんについても元年度比67.5%、元年に14万6,000人ほどの利用が9万8,000人と10万人を切っているような状況、遊楽里についても3万18人が1万4,976人ということで、半分程度になっているようでございます。それで、今年度、3年度第1四半期の分で株式会社のほうから業務報告受けておりますけれども、その状況でも、あぼんのほうの入り込み数、同じ期間ですけれども、昨年度よりは上がっておりますけれども、元年度と比べると72.4%、遊楽里についてはなかなか回復しないで45.9%ということで、まだまだ利用が少ない状況にあります。今のところ、観光で泊まってもらおうというキャンペーン、補正でつけさせていただいて、そういったキャンペーンでの回復、さらには県でやまがた夏旅というものが本来だと終了しているはずだったのですが、コロナの状況で12月末まで利用が可能で、申込みについても10月いっぱいまでの申込みが対象となるということで、利用する施設の枠が決まっているのですけれども、遊楽里、大平についてはまだ空きがあるということでございますので、そういったところも利用していただきながら、さらにはこれから国のほうでいろいろの対策、県のほうでも対策があるかもしれませんので、そういった機会を捉えて事業を進めてまいりたいと思います。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） いろんな形で行政も、県も国も手当てしているかと思うのですけれども、非常に遊佐町の場合やっぱり観光の部分って大きい割合を占めている部分がいっぱいあるかと思うのです。これによっていろんな農業を含めた1次産業の活発化であったり、加工品、その辺の製造、販売も、やっぱりそういうところ、いろんな形で広く影響あるかと思えます。そういう部分では、昨年の入湯税から、遊楽里なんかだとやっぱり町が直接関与している部分たくさんありますからそのほかあるわけですけれども、町内にはやっぱり民間の宿泊、旅館業であったり、そういうところってあるわけですから、やっぱりそういうところに昨年の実績を見ながら少しでも手当てしていただければと、その損失の分。確かに旅館業だけってなると非常に大変な、偏った部分あるかと思うのですけれども、後々のそれも考えていくと今のうちにそういう部分をしっかり救っておかないと、ほかのところにも影響がどんどん出てくる、ボディーブローのように出てくるような状況も考えられますので、この辺少し考えていただければと思います。この

辺何かお考えあれば。

委員長（齋藤 武君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） 今回の補正の泊まってもらおうについては、遊佐の特産品ということで、いろいろな事業者にも波及するするような形で行っておりますし、昨年、産業課のほうで直接宿泊施設等に入湯税を参考にしながらその損失分を補填した事業もございましたので、そういったところも含めて今後検討していければと思います。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 時間も少なくなってきましたのであれですけども、この辺は今課長おっしゃるとおり、入湯税なんかを基にしながら、基礎的な数字としてそれを基にしながら、何かしらその手当てしていただければと思っております。

あと、先ほど基金の話でも少し出ていましたけれども、公共施設の整備、これからいろんな形で出てくるかと思えます。まち協、まちづくりセンターのこれまで行っていなかった高瀬であったり、そういうところの部分を手当てもしなければならぬと思いますので、ぜひその辺もきちんとした形でやっていただければと思っております。基金も今までの目的と、また目的が終わって次のステップにという形で、やっぱりスクラップ・アンド・ビルド、この辺をしっかりやっていただいて、中にはやっぱりまだまだ、今遊佐町議会もタブレットなんか入れて非常にペーパーレス化なんていうの進んでいますけれども、まち協のセンターになってくるとそういう部分もまだまだ脆弱な部分あるかと思えます。この辺しっかりした形でお願したいと思うのですけれども、この辺何か昨年、一昨年あたりからあるものでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） まち協については、高瀬、蕨岡が改築しないで古いままで、小学校の改築に合わせて移るという計画を持っておりました。その辺で、小学校の跡地利用ということで進めてまいりたいと思えます。施設についても、不具合があれば施設分については町で修繕等対応しておりますので、そういったところで進めていきたいと思えます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） ぜひよろしくお願したいと思えます。

以上をもちまして、ちょうど時間となりましたので、私の質問は終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。よろしくお願いたします。

委員長（齋藤 武君） これにて8番、赤塚英一委員の質疑は終了いたしました。

9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） それでは、私からも質問をさせていただきます。

議員も長くなりましたけれども、なかなか聞き下手で、本当にいい質問ができるか分かりませんが、その分課長のほうで答え下手にならずに答え上手に、1つに対して10ぐらいお話ししていただければ話題に欠かないと思えますので、よろしくお願いたします。なお、昨日少し思いつきで質問状を出しておりましたが、あちこち飛ぶかと思えますので、その辺はご容赦願いたいというふうに思えます。

最初に、産業課のほうをお願いします。ページの57ページ、いわゆる事項別明細書の57ページに12節委託料、先ほどもお話ありましたけれども、株式会社のふらっと等々の整備保守委託料及び14節には工事請負費ということで工事が掲載されておりました。その内容と、それから計画的なことについてお伺いしたいというふうに思います。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

まずは委託料でございました。道の駅「鳥海ふらっと」設備保守委託料48万9,500円、こちらのほうの説明をさせていただきます。こちらにつきましては、1つはふらっとに設置をしてございます電気自動車急速充電器、こちらの保守点検業務委託料ということでございます。こちらが37万9,500円の支出をしております。こちらの業務につきましては、毎年委託をしているものとなっております。もう一つございます。そちらが太陽光発電システムの保守点検業務ということで11万円支出をしております。こちらに関しましては、設置から一定年数経過しておりますので、毎年行っているものではありませんで、任意で令和2年度のみ行ったものとなっております。

その次となりますけれども、14節の工事請負費606万1,000円でございます。こちらの工事費につきましては、2つの施設の工事費の実績が支出額が出ております。1つがさんゆうでございます。さんゆうの貯水槽の修繕工事を行わせていただいております。こちらが95万7,000円支出をしております。こちらは当初予算では予定しておりませんでしたので、9月の補正計上させていただいて施工させていただいたものとなっております。あと、ふらっとのほうの工事費となりますが、こちらが工事では3つございました。1つは、ファストフードコーナーのスポットエアコン、こちらを設置した工事費でございます。金額が396万円でございます。こちらに関しましては、令和2年度の当初予算のほうに計上させていただいて執行したものであるということでございます。その次が、加えまして駐車場区画線工事を行っております。61万6,000円でございます。こちらは当初予算では予定をしておりますけれども、9月の補正で計上させていただきまして、承認をいただき、執行したのとなっております。あともう一つございます。第3駐車場ののり面の補修工事を行っております。52万8,000円。こちらにつきましても当初では予定をしておりますけれども、急遽対応しなければいけないという事案となりまして、2月の補正で計上させていただいて承認、執行したのとなっております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 今さらなのですけれども、一番最初にお話をいただいた急速充電器の話ですけれども、たしかこれは県の施策であそこに設置されたと思っていたのですが、この辺の維持管理というのは原資的には町の一般会計からということになるのか、それとも県からのいわゆる原資的に手当てがあるのか、その辺の内容についてお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） 急速充電器の補修に係る費用の出どころということだと思いますけれども、こちらは県からお金をいただいているところではございませんで、町の一般財源から執行ということなんです。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9 番（阿部満吉君） 充電をするわけですので、その使用者の方々から恐らくコインで、ワンコインで
ですか、充電されているということでしたので、その辺どのぐらいの、売上げて言ったらいいのか、い
わゆる収入があったのか、その辺もし分かればお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） 急速充電に関する利用料といいたまいますか、使用料といいたまいますか、という
ご質問かと思えますけれども、実際その料金として頂戴はしていないということでありまして、チップ的
な形で協力金を頂戴しているということでもあります。ちなみにですけれども、2020年度、協力金を頂戴し
た金額でございますが、4月から3月までの合計で3万7,311円頂いているという実績でございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9 番（阿部満吉君） 何台分ですか。74台分。だとすると、どのぐらいのいわゆる経費かかっているの
かというようなその計算等々なされているのか。あと、ほかに充電所というのは県内にも、国内全体的に
もいっぱいあると思うのですけれども、どこもチップ制というようなことになるわけですか。その辺ちょ
っと、初めて聞いたので、ぜひ情報としてお聞きしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） ふらっとに設置している充電器はチップ制といいたまいますか、お気持ちをいた
だくという形ではありますけれども、ほか全てそうかといいたまいますと多分そうではないと思えます。設備
をいただいているということもありまして、確か日産からいただいたわけですね、充電設備。車と一緒に。
リーフトホームといいたまいますか、それも一緒にいただいているというふうには認識をしておりますので、
そういったこともあって料金設定とかはしなかったのかなというふうには思っていますし、あと今手元に
ある資料でいきますと月額電気料の部分だけ盛っておりまして、その年間の電気料をご紹介します
けれども、6万7,522円、電気料としてお支払いをしているということになっているようであります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9 番（阿部満吉君） 赤字なのですね。観光戦略的にそれでいいものなのかどうなのか。山岳トイレの
ほうももうほとんど赤字ということも考えれば、いわゆる観光客に優しい遊佐町という一つの町のスタン
スなのかもしれませんけれども、ちょっと何だろうなという感じはありますよね、何か。その辺少し考え
直すべきところかなというふうになら今チップ制だという話を聞いて思いましたので、検討願えればというふ
うに思います。

それで、ふらっと等々でも一番人気となればメロン、スイカというふうになります。それから、山に登
れば一面の田んぼを見るわけですので、あそこの田んぼから取れた米はどこで買えるかというとやはりふら
っと等々で買うわけですが、ふるさと納税の返礼品で令和2年度の一番のいわゆる人気になった部
門がお米をアップするとなかなか、ふるさと納税が増えるというような話も以前聞いたことありますけれ
ども、2年度はどうでしたでしょうか。と一緒に、八福神に加工所等々開設したわけですが、その
辺で新しい返礼品につながるような加工等々、もし生まれていけばとてもすてきなことだと思いますので、
情報をいただければと思います。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） ふるさと納税の返礼品のお話でございましたけれども、やはり第1位といいましょうか、お米とメロンが人気だということには通年変わりはないかなという状態でございます。あと、地域活性化拠点施設のほう、今年からブランド推進協議会の事務所がそちらのほうに移りまして、いろいろ加工品の開発ですとか、施設の管理も含めてですけれども、行ってきているところでございますが、新しい商品としては耕作くんを使ったジェラートアイスとか、そういったものの開発はございましたし、今アワビですよね、アワビを使って、それも耕作くんを使っての酒蒸しとか、そういったものも、実験段階ではございますが、していると。先日の物産展といいましょうか、マックスバリュさんという、あちらで行ったときにも商品として試食のために抽選で差し上げたといったこともございました。なかなか新しい商品の開発に結びつかないとかはございますけれども、ブランドの事業推進員のほうから頑張っていたいていますし、地域おこし協力隊の隊員からも頑張っていたいていますといった状況でございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 今アワビのお話も出ました。アワビについては、10番委員が後でゆっくり聞くという話でしたので私は用意しておりませんでした。ただ昨年のやっぱり決算のときに、私はカキが食べたいということで、令和元年度もカキ食べていなかった、2年度も食べていなかったというようなことで、カキを増殖してほしいというようにお話をし、今開いたらちゃんと議会報にも載っております。今回もやっぱり40万円ほどカキの増殖等々に決算の計上があるようですけれども、その辺の手当てのほうもしございましたらお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） カキのご質問ということですよ。町独自で行っているものとしましては、特段ご説明できるものはあまり持っていないわけですが、去年、おとしあたりはカキの実証実験的なものを漁村センターのほうで取り組んだということでありました。その状況等についてもまだなかなか芳しくないといったことではありましたけれども、まだやり方の余地はあると、検討をして、もう少しカキの養殖に向けた取組を進めていくこともできるのかなというふうなところはあるようでした。あと、県のほうからもいろいろ手だてをしていただいておりますので、増殖床の設置ですとか、岩盤の清掃ですとか、そういったことを行って、カキの数を増やすための取組にもしていただいておりますので、いろいろ情報をこちらでもいただきながら、できるところは一緒に協力をして行っていきたいというふうに思っております。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） カキに関しましては、マルハニチロさんの見学させていただくときも、いわゆる研究員の方々にもぜひカキも増殖してよ、ぜひ殖やすような試験もしてほしいというようにお話をいつもさせてもらっておりますので、ぜひマルハニチロさんにもお力添えをいただきながら殖やしていただきたいというふうに思いますので。ふらっとの顔になっているかと思っておりますので、なかなか地元産、すぐに売り切れてなくなるということもございますので、ぜひ増殖をお願いしたいというふうに思います。

産業課、最後に松くい虫防除の状況が少し例年より多いのかなというふうに数字的に見ておりましたけれども、その辺の状況いかがでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

松くい虫防除の関係でいきますと、防除委託料、数字出ているかと思います。いろいろ項目ありまして、全て合わせますと5,396万3,800円、この金額が令和2年度の決算ということになっております。皆さんご承知のように、松くい虫被害につきましてはやはり平成28年度が被害のピークということもございまして、いろいろな取組によりまして年々減ってきている状態にはあるということもございまして、今年度につきましても、これから被害木調査、埋木調査を行いまして、その調査結果をもってまた伐倒、駆除、そういったものに取り組みたいと思っておりますし、全くなくなっていると、松くい虫被害がなくなっているわけではございませんので、継続して取組を続けていきたいなと思っておるところです。町だけでできるものでもありませんので、近隣の市町との連携、県との連携、そういったものを大事にしながら、情報共有しながら対策を取っていききたいと思っておるところです。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 県、結構冷たくて予算、案外回してくれませんが、結構町の持ち出しが多いかと思えますけれども、これから高速道路がつながっているいろんなお客さん、コロナも収まってお客さん来るようになれば、いわゆる松枯れというのはやはりマイナスイメージになりますので、ぜひ手を抜かず、今後ともよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上、産業課を終わります。地域生活課のほうよろしくお願ひいたします。まず最初に、ページの55ページ、繰出金の中に、初めて見る項目だった、備考の中にあつたので、これは何だろうなというふうに思ったので質問します。高料金対策繰出金の内容について課長、よろしくお願ひします。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

この高料金対策繰出金、令和2年度より計上になったものでございます。こちらにつきましては、自然条件等によりまして建設コストが高額となりまして、高い水道料金設定させざるを得ない水道につきまして、料金格差を縮小するため、資本費の一部に対して繰出しを行うというものでございまして、ただいまおっしゃるとおり令和2年度から850万円、一般会計のほうからいただいているものでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） ちょっともう少し、よく分からないのですけれども、何の。いわゆる水道工事ではなくて、どういう平準化という話なのですか。もう一度お願ひします。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

水道料金平準化といいますか、自然条件によりまして格差生じますので、その辺格差生じないようにということで、繰出金ということにいただいています。算出根拠といたしましては、令和2年度でしたので、基準ございまして、前々年度といいますか、平成30年度になりますけれども、平成30年度の有収水量、1立米当たりの資本費のうち150円を超える額に、これも前々年度、平成30年度になりますけれども、そのときの有収水量、お金になる水量でございまして、その水量を乗じた金額が繰出額となります。令和

2年度ですと、資本費が156.90円から150円、先ほど言いました150円差し引いた6.90円に有収水量、令和2年度は123万2,888トンでございました。それを乗じますと850万円という形で、一般会計のほうから水道会計のほうに繰り出しという形になってございます、算出根拠。この150円につきましては、毎年基準が変わるようでございますので、令和2年度は150円という形で設定になってございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 水道会計というのは企業会計ですので、一般会計から繰り出すための一つの指針だというふうに理解しましたがけれども、これによっていわゆる我々使う側にとってはどのぐらい恩恵があるのかというのは、その辺はちょっと今出ないですか。出ない。分かりました。

では、一緒に、その下にございました公債費償還繰出金ということで、これまで水道の布設というか、布設替え等々にも関係しながら、1,800万円等々支払いされていますけれども、この辺のいわゆる償還状況というのはいかがなものでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

こちらの建設改良公債費償還金繰出金、これは例年いただいている繰出金でございます、水道会計のほうに。こちらにつきましては、旧簡易水道事業で施設整備を行った際に借入れしました起債償還の元金と、そして利子の償還額の2分の1の額に対して繰り出しをしているものでございます。また、事業の実情でございますけれども、旧簡水施設の改築等につきましては事業を一旦終えてございますので、起債償還額につきましても年々減少しているというような状況でございます。

なお、現在耐震化計画、策定中でございます。今年度から始まりましたけれども、コロナ禍で今後10年間の整備事業計画を策定してございますので、今後はこの計画に沿いまして計画的に整備工事のほう進めていくことになろうかと思えます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 了解をいたしました。

ページ戻りまして54ページ、2目7節に資源回収事業協力謝礼ということで25万円ほど計上されておりますけれども、その内容についてよろしく願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えをいたします。

資源回収事業協力謝礼25万円でございますけれども、これ大きく分けますと2つございます。1つ目につきましては、小中学校でございますけれども、PTA、そして婦人会さん等の団体によります資源回収の活動によります報奨金でございます。もう一つが各地区環境推進員の皆様によりますリサイクルステーション、町内でございますけれども、その7か所の管理謝礼ということになります。1つ目のPTA等の団体回収、資源回収でございますけれども、昨年度は蕨岡小学校のPTA、そして遊佐小学校のPTA、菅里保護者会、蕨岡地区の婦人会、遊佐地区の婦人会、稲川地区の婦人会、高瀬地区の婦人会、西遊佐地区の婦人会様ということで8団体、昨年度は実施しておりまして、1団体に5,000円ずつ報奨金ということ

でお支払いしていますので、この回収分につきましては4万円になってございます。そして、リサイクルステーションの管理謝礼としましては、町内に7か所ございます。生涯学習センター、そして五日町ということで遊佐地区だけ2か所になってございますけれども、7か所で、1か所当たり3万円でございますので21万円ということで、合計25万円という数字になってございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） PTAと婦人会だと、空き瓶であるとか、いわゆる紙資源であるとか、そういうものを回収していただいているというようなイメージなのですが、だとするとある程度の課金的に少し収入があるのかなというふうに思うのですが、その辺の状況はどうか。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

その団体から数字はいただいていませんけれども、団体回収につきましては回収事業者との取引単価、下がっているというふうにお聞きしてございます。継続事業が実施が難しいというようなご報告もいただいておりますけれども、次年度以降何らかの形で活動が継続できるように町としても何らかのサポートの方法を検討していく必要があるのかなと思ってございます。単価下がっているので、なかなか継続難しいという声いただいております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 旧庁舎でも、いわゆる希少金属を使った小型家電的なものを回収してはいたけれども、あの回収については課金ならなかったのかなど。というのは、先ほども話してはいたのですが、いわゆるプリンターなんか特にもう消耗品で、プリンター本当に二、三年で壊れる。あれどうやって処分したらいいのだというふうにすると、案外あれでひよっとしたら課金できるような資源が生まれるのかなというふうに思ったものですから、その辺の状況いかがでしたか。町で回収した希少金属については。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

小型家電回収のご質問だと思えました。昨年度、令和2年度は年間で、目方でいいますと1,297キロの回収となっているようでございます。重量でいえば、携帯電話、スマートフォン等、重量1キログラム以下のものが含まれるのですが、あまり多くないように感じますけれども、件数でいえば前年度比で42台から106台と、昨年度大きく実績を伸ばしている、伸びているという状況でございます。特に昨年度、令和2年度につきましては、コロナ禍によりましてイベント等の中止、多くございました。その分、役場庁舎の回収ボックスの利用を促すように環境推進員を通じまして広報しておりましたので、例年にも増してボックス回収の利用の数が大きくなったかなと、増えたのかなというふうに思っております。これからも継続して回収イベントの実施、そして役場庁舎でのボックス回収を行いまして、再資源化に努めていかなければいけないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9 番（阿部満吉君） 先ほどもありましたいわゆるごみステーション、普通の集落のごみステーションと違って、資源回収ごみステーション等々へのいわゆる小型家電というような、そういう回収方法というのは少し考えられないのか、どうでしょうか。結構秋に有料での、いわゆる生涯学習センターで回収事業をやっているわけですが、その辺もう少し年間数回に、というよりも常時いわゆる申し込めるような状況があればいいのかなというふうに思うのですが、その辺いかがでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

拠点回収ということで、秋に粗大ごみと併せまして学習センターのほうで小型家電も回収を行ってございます。先ほど申したとおり、役場でも常時通年通して回収ボックス設置していますので、もしその時期に合わないとなればいつでも町のほうへお持ちいただければ受けておりますので、そちらのほう回収ボックス、ご利用いただけると思います。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 9 番、阿部満吉委員。

9 番（阿部満吉君） 新庁舎が新しくなりましたので、いわゆる回収ボックスがあるかどうかというのは恐らく町民の方々よく分からないと思いますので、その辺のPR方よろしくお願ひしたいと思います。

これ何ページだか、ちょっとメモがないのですが、ごみステーション、予算に対して100円しか余らないほどぴったりごみステーションのいわゆる入替えに計上されていますけれども、この辺私の集落でも昨年度入れ替えさせていただきまして、大変ありがとうございました。大分5年くらい待ったものですから、この辺どのぐらいの充足率なのかお願ひいたしたいと思います。もし本当に足りないようであればもっと予算を増やすべきかなというふうに思いましたので、よろしくお願ひします。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

ごみステーションの更新状況等でございます。令和2年度のごみステーションの更新につきましては、5集落のステーションの更新、新しくといいますか、新しいものに更新してございます。昨年度ですと、上蕨岡、坂ノ下になりますけれども、そして上藤崎の1区、藤井、江地、榎坂集落ということで、5集落のステーションを改修してございます。また、その他小さい修繕でございますけれども、屋根の若干漏れとか等、ねじが腐食したと、ちょっとした小さい修繕につきましては、増穂、西浜、滝ノ浦、十里塚等々、10集落の修繕を行ってございます。町内にはごみステーション、全部で172か所設置してございます。前回、平成29年度のときに全体の調査をして、古いものからということで計画的に更新をしてございましたけれども、今年度また改めまして全箇所老朽度合いということで全体調査、実施いたしました。20か所ほど緊急的に補修が必要だということで、先日の補正でも追加分ということで緊急に対応しなければならないということで、補正100万円をいただいたところでございます。今回、このような形で全調査、改めてしましたので、その調査結果に基づきまして計画を策定して、計画的に更新を図ってまいりたいというふうに思っております。例年、維持工事補修費、新しく来る予算100万円ほどでしたので、100万円ですと4基か5基しか更新できないですので、まずその辺20基も緊急的に調査しますと出てきておりますので、少し来年度から予算を増した形で対応できるような形で予算のほうも少し増した形で要求をさせていただき

たいというふうを考えてございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） ぜひお願いしたいと思います。水銀灯等の分別がまた増えましたので、その辺のいわゆるごみステーションの機能というのはまた変わってくるかと思っておりますので、ぜひ続けて更新等々お願いしたいと思います。

最後に、ちょっとずれているかもしれませんが、73ページにいわゆる除雪に関する結果が出ているかと思っておりますけれども、昨年度たしか少雪で大分業者の方々も苦勞……それはおとし。

（「おとしです」の声あり）

9番（阿部満吉君） おとしだか。ああ、そうか。では、2年度ではないわけだな。分かった。だったらこれはいいです。

では次に、教育課のほうに行きたいと思っております。教育課のほうは、教育費のほう、昨日メモをお渡ししたのがちょっと勘違いもありまして、教育費がちょっと2年度少ないのではないのと思ったのですが、実際元年度と2年度を比べてみますとやっぱり、エアコン等々、それからパソコン、各生徒、児童に配付した割には割と安く上がったのかなというのがちょっと実感でした。実際、元年度からの繰越明許もあったせいかもしれませんが、いわゆる教育費、小学校、中学校費等々の状況について、エアコンの設置もありましたので、課長のほうから説明いただきたいというふうに思います。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

小学校費、中学校費、全体的なところで申し上げますけれども、2年度の決算と元年度の決算額を比較しますと、小学校費について最初に申し上げますと、約9,700万円の減というふうに決算額ではなっております。この主なる要因、傾向として調べますと、項目別に見ると、小学校教育用コンピューター整備事業については令和2年度のほうが増額していると。これは1人1台端末の導入に伴うもので、大きく出たものの、一方で小学校の施設改良費のほうが大幅な減というふうになっていることが主なる要因ではないかというふうに見ております。というのは、金額の増減で分析しますと、主立ったものを申し上げますと、元年度で小学校の普通教室に空調の整備が入りました。高瀬、吹浦、藤崎小学校のエアコン設置工事。2段階で行いましたけれども、まずこの設置工事のほうで9,963万5,400円、そしてあと蕨岡、遊佐小学校のエアコン設置工事では4,968万円を支出しております。国庫補助財源を活用しての事業でございますが、このエアコン設置をトータルしますと、これだけで1億4,931万円ほどの支出というふうに、元年度では大きい支出になったというところでございます。一方、2年度では遊佐小学校の特別教室へのエアコン設置を行っておりますけれども、1,375万円ほどで、学習用のタブレット端末の整備事業、先ほどの1人1台端末の導入に伴うタブレット端末の整備事業だけで2,259万円を加えたとしても、全体で見ると減となったところでございます。また、中学校費でも傾向としては同様でございます。元年度の支出額は2年度と比較しますと、2年度におきましては220万円の減というふうに決算額ではなっております。元年度には普通教室のエアコン整備工事の支出があったため、令和2年度の支出額としては増えていないという状況でございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） ありがとうございます。各小学校費、中学校費でいつも見るのですけれども、いわゆる図書費に関しても昨日少し答弁のお願いをしたところでございますが、特に最近、小学校のほうでも図書を年間それぞれ250冊読む子供さんであるとか、文科省から遊佐小学校あたりは表彰されたりもしておりますので、図書というのはすごく大事なことだと思います。前からその辺の質問をすると町立図書館で補填しているのだというような答弁もいただいたりもしておりますけれども、今の図書費のいわゆる決算で十分なのかどうなのか。例えば遊佐小学校だとそれぞれおやじの会で夕涼み親子読書会等々やっておりますよね。その辺だと、副町長はいわゆる読み聞かせで参加されているというふうに思いますけれども、その辺の図書費の状況について教育課長なり教育長のお考えをいただければというふうに思います。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

図書購入費に係ることであるかと思っておりますので、学校図書館の図書、教材備品費について調べてみたところ、令和2年度の決算額では小学校が122万3,000円、それから中学校では47万9,000円ということで、予算、決算とも前年度からの増減はほぼないということで、ここは図書購入費についてはまずしっかりとキープしているというふうに考えておるところでございます。この小学校の人数割は、各校の児童数に応じて割り振りしまして配当しておるという予算でございますけれども、当初の配当した予算に対して学校で発注して支払いを行っておるということでございます。また、図書の購入について選定については、学校図書館の本の状況とか児童生徒の希望などの状況に応じて学校ごとに行っているということでありまして、先ほど町立図書館のお話も触れていただきましたけれども、毎年定期的に学校図書館主任会、町立図書館も一緒になって連携した取組につながっていると、読み聞かせ活動も含めて充実しているというふうに認識しております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） では、私からも簡潔に2点申し上げます。

学校の図書館につきましては、文科省の基準がありまして、主に児童生徒数がベースになると思いますが、学校規模に応じまして冊数の充足率が決まっております、遊佐町内の小学校、中学校とも十二分にその数値は満たしているというふうに把握しています。

あともう一点は、授業等で国語科に限らず社会科でも理科でも関連、単元、教材内容に関するいろんな資料としての本、使いたいという場があるわけですが、その場合は電話連絡と、メールでもファクスでもいいわけですが、町立図書館へ連絡しますと関係するような本を整えて届けるというようなサービスもやっているというふうですので、多くの学校で活用していただいているとお聞きしております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 各生徒、児童にはそれぞれ個人のパソコンも配付されておまして、その辺によっていろいろ検索等々はかなり、現代っ子でありますので、我々よりもスムーズに行っているかと思いま

す。ただし、やはり紙媒体のものを開いて読むという行為というのは本当にこれからすごく大人になるつれて大事になってくるかと思えます。特にいわゆる試験を受ける場合の読解力というのはやっぱり本を読んだ子供にはかなわないというふうには私は常々思っておりましたので、ぜひ図書費に関しましては十二分と言わずにもっともっと私はそろえてほしいものだなというふうに思っておりました。その辺これからパソコンを使った、いわゆる電子黒板等々のこれからのいろいろそろえなければいけないことがありますけれども、統合になるわけですので、その辺それをにらんだ上での導入というふうになるかと思えますけれども、私は紙媒体の本というのは大事なものだというふうに思えますので、ぜひそのお考えをご理解いただければというふうに思います。

中学校に元年のときに部活の、いわゆる支援の一般の方々への……

(「教育指導員」の声あり)

9 番(阿部満吉君) 指導員。指導員があったのですけれども、2年度決算のほうにはその辺の報酬の記載が、説明がなかったものですから、ないわけではないはずですので、2年度の状況についてもし手元にあればお知らせ願いたいというふうに思います。

委員長(齋藤 武君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) いくつかの議会でも関連するような質問がありましてお答えした内容と重複すると思えますけれども、恐らく、遊佐町の中学校って遊佐中学校しかないわけですが、県内でトップクラスのバックアップしている中学校というふうに自負していると思います。競技力向上というよりは、先生方の働き方改革、そして今部活動の社会体育への移行とか、大きく議論になっていますので、そんな流れをくみながら、5名の一応予算をいただいています、国、県からは1名分しか来ないのです。そうすると、残り4名に該当する分は本町の財源でバックアップしていただいているということで、大変県の教育委員会にもアピール度が高い内容かなと。毎年国から、5分の1ですけれども、5人分の1人分ですけれども、補助が来ているものですから、活用状況、そして配置状況を調査来ますので、胸を張ってお答えしていると。内容につきましては、ソフトボール部、柔道部、バスケットボール、ソフトテニスかな、もう一つ野球部かどこかの、当てはめておったのですが、途中からやっぱり、会社の勤めの方なものですから、会社の関係もあってこれは辞退したいというような事例もありましたし、そんな方で一部、バスケット部にその分カバーしたりして、指導の時間の長短につきましてはその部活動の活動内容、指導する本人の状況もありますので、多い少ないはありますけれども、十分に活用させていただいているということで、これからもぜひ拡充の方向で皆さんからもバックアップしていただければと思っております。ありがたいと思っております。

委員長(齋藤 武君) 9番、阿部満吉委員。

9 番(阿部満吉君) その指導員の、部活指導員ですけれども、その成果としては先日教育長のほうからいわゆる駅伝部が東北大会に出場ということをお伺いしました。酒田・飽海、駅伝では昔からの伝統もございまして、ぜひ遊佐中学校からはそういう酒田・飽海を盛り上げる選手をぜひ育てていただきたいということもございまして、この辺の指導員に関しましては今後とも続けて予算化していただきたいというふうに思います。この項終わります、何か……では、よろしく願います。

委員長(齋藤 武君) 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 特別今の質問と波長が合うかは別にしまして、学校体育の社会教育の移行が今真剣に議論されているということも一部お伝えしましたけれども、例えばあした、あさってと地区の新人の、今度中学校の体育連盟の大会があるわけですが、少子化の影響がもろに部活動に来ていまして、これは鳥海、八幡、東部、中東周辺校は同じような流れですけれども、指導員に多大なるバックアップをさせていただいておりますソフトボール、人数がそろわなくて参加できません。サッカー部、部員が少なくて参加できません。剣道部は、皆さんもご存じのとおり、ずっと東北大会、全国大会出場の歴史が二十数年続いていましたけれども、それも途切れて、多分部員が今2人とか3人とか、新人になったら1人しかいないか2人か、そんな状況が続いておりますので、また中体連の中学校の部活動の、社会体育課と併せて部活動が存続できないという大きな流れが来ておりますので、その辺も皆さんと一緒に、学校の思いも酌みながら、社会体育のほうに思い切って移行していく時期が来ているのだと思いますので、その辺もご理解いただいて、ご指導等もいただければと思っております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 種目によりましていろいろ、いわゆる支援の仕方もまた変わってくるかと思えます。私らもマラソンが好きだったものですから、後継者を育てるためにこぼえちゃ駅伝等々、高橋冠治議員等々で一生懸命頑張ってきて、本当に遊佐中学校が強くなるというのはとてもうれしいことだというふうに思っております。そういうことで、草の根の力はぜひこれから発掘していきたいというふうに思えます。

それと一緒に、もう少し時間を使って論議したいと思っていたのですがけれども、図書館の話なのですがけれども、今度10月1日に少年議会の方々と高校生の居場所というようなテーマでいわゆる意見交換会したいというようなお話が来ています。前々から新庁舎を造るときも学生に限らず、まずいろいろ町民の居場所的なのスペースが欲しいねであるとか、図書館であれば、ちっちゃな子供から入るわけですので、食事をしながらいわゆる集いの場が欲しいねというようなお話を提案してきましたけれども、今度民間委託になったものですから、まだその辺の論議がちょっと深まっていないのですけれども、町としてこれから図書館をどういうふうに外部委託しようとも使っていきたいなというように何か方針があれば、それを最後にお聞きして私の質問終わりたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

ただいまありましたご質問の中高校生の居場所づくりというキーワードが出ましたけれども、数年前に少年議会のほうでその居場所づくりで、空きスペースがあったらいいねという意見が出されたものであります。これに対応して、町立図書館のほうでは、ある施設のスペースを有効活用して学び合いスペースをつくった、生まれたというところでございます。現在、前はイベント、講座等あるときにのみ使っていた講座室を開放して、学び合いスペースとしたものでございます。これも今民間活力ということで、指定管理者のほうで考案して、しっかりと対応を図っていただいたということでありがたく思っており、その居場所づくりの点で図書館のほうで時間を使って、過ごすことができた、スペースができたというところでございます。今後も図書館の利用に当たっては、利用の多様性に対応しながらも、かつ今あった民間活力

も活用しながら、今後の利用形態、利用のニーズに沿って、みんなの図書館という視点で運営していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） これにて9番、阿部満吉委員の質疑は終了いたしました。

午後1時まで休憩いたします。

（午前11時56分）

休 憩

委員長（齋藤 武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（齋藤 武君） 午前中の9番、阿部満吉委員への答弁の訂正の申出がありましたので、許可いたします。

渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） 申し訳ございません。1点訂正をさせていただきたいと思っております。

ふらっとの電気自動車急速充電器につきましてお話をさせていただきましたけれども、こちらにつきましては寄贈いただいたものではなく、町が整備したものでございますので、以上訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

委員長（齋藤 武君） それでは、審査に入ります。

11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） 私からも質問させていただきます。

58ページの農業関係ですけれども、中頃で農業次世代人材投資資金ということで1,429万円余りありますけれども、この内容について伺います。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

農業次世代人材投資資金1,429万7,762円、こちらのお尋ねでございました。こちらの事業につきましては2つございますけれども、1つは準備型と言われるもの、就農に向けて必要な技術を習得するための研修を受ける場合、原則として45歳未満で就農する者に対しまして、都道府県を通じて年間150万円を最長5年間交付するもの。もう一つが経営開始型と言われるものでございます。原則として45歳未満で独立、自営就農する新規就農者に対しまして、市町村を通して年間最大150万円を最長5年間交付するものとなっております。ただいま45歳というお話をさせていただきましたけれども、令和元年度より対象年齢が50歳へ引上げとなっております。令和2年度の実績、決算に表れている数字でございますが、この事業の該当者といたしまして7名おありまして、うちご夫婦が1組ということになっております。それぞれ金額等計算の上、交付しておりますけれども、合わせまして1,400万円程度ということになっております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

1 1 番（斎藤弥志夫君） 準備型というふうなものがある、年間150万円ずつで5年間支払いするというようなもののございますけれども、7人いたということですから、こういうふうにある程度農業の研修期間を経過した後、この皆さん方、後どうするかということまで関知することではないのかもしれませんが、就農をそれぞれなさっているものではないでしょうか。その辺は。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ただいま説明させていただきました7名につきましては、皆様就農されているということでございます。

委員長（齋藤 武君） 11番、斎藤弥志夫委員。

1 1 番（斎藤弥志夫君） それぞれ自分の親の代まで農業をやっていたような皆さんであれば後を継ぐような形でやるようなことになるわけでしょうから、さほど問題もなく続けていくことができるのでしょうか、中にはそうでないような方もいらっしゃるものですか。そこら辺ちょっと。もし分かればですが。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

やはり初めは就農したいと、農業でなりわいを立てたいといった方いらした、そういった意欲に燃えて取組を始めた方であっても、やはり実際やってみるとちょっと違うかなとかいろいろ問題点等が見えてきて、就農からまた違うところに向かっていくと言われる方も実際にいるようでございます。詳細はちょっと私把握していないのですが、そういったお話も承ったことがございます。

委員長（齋藤 武君） 11番、斎藤弥志夫委員。

1 1 番（斎藤弥志夫君） ある程度これは研修期間のようなものではないかと思うのですが、あと人それぞれの道になるだろうというふうには考えられるところだと思います。それぞれ頑張ってくださいと思います。

そのもう少し下に、酒田地区農作物輸出推進協議会負担金ということで25万円ほどあります。これは農作物輸出ですので、どこにどのようなものを輸出しているのかというふうなことを伺いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） 酒田地区の作物輸出推進協議会負担金25万円についてのご質問でございました。

こちらにつきましては、若干協議会についてご説明いたしますけれども、平成27年度に設立された協議会組織ということのございます、28年度より酒田、遊佐地区の農産物の輸出を推進するに当たって町も負担金を支出し、輸出を推進しているものございます。実際どういったものを輸出しているかということになりますと、こちらで把握しておりますのがメロンですとか米、柿、啓翁桜、そういったものを酒田港から輸出をしているということございました。昨年の実績でいきますと、令和2年の7月に庄内砂丘メロン、こちらを1.8トン香港のほうに輸出をしている。令和2年10月には新潟産のコシヒカリ、こちらを6,190キロございますが、中国のほうに輸出をしている。あと、2年の11月には庄内柿を11.1トン香港に輸出をしている。3年の1月ございましたけれども、啓翁桜2万2,950本、こちらを香港、ベトナムのほうに輸出をしているという実績ございます。

委員長（齋藤 武君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） メロンとコシヒカリ、米、柿、啓翁桜などの輸出をしているというふうなことでございまして、まだそんなに何年も経過していないようですけれども、そういう中でも少しずつ輸出額が伸びているような状況にあるというふうなことなのでしょうか。その辺まだやり始めてから年月が浅くて、そういう傾向もあまり捉えることができないならやむを得ないのですけれども、若干そういう傾向、何か捉えることができるものでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） 輸出の傾向、当然輸出の利用拡大をしたいということで協議会のほうで取組をしているわけですが、やはり協議会側といいたいでしょうか、相手方とか、あと仲立ちをしていただいている業者さん等もいらっしゃるようでありますので、いろいろ関係がございまして、伸びているかという部分に関してはちょっと手持ち資料ございませんので分からないのですけれども、拡大に向けてそれぞれ努力を続けているということでございます。

委員長（齋藤 武君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 今のコシヒカリなんかもある程度輸出はしているようですけれども、米も余って大変な状況になっていると、そういう現状はあるわけです。今回の議会で請願でも、米余りを何とかできないかみたいな請願も出るわけですが、二、三年続くのではないかというような見通しもあるくらいなので、ぜひこういう輸出、まだまだ量は少ないのでしょうかけれども、何とかこういうところからきっかけをつくっていただければと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

その次ですけれども、61ページの、これも負担金補助のあれですけれども、圃場整備事業負担金で5,450万円ほどありますけれども、この事業の内容について伺います。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

圃場整備事業負担金5,450万8,000円でございます。2年度の決算に表れている数字でございますけれども、3か所分と申しましょうか、当山の第1期分としまして2,090万円、あと杉沢、前田地区の部分3,110万8,000円、大楯地区の部分が250万円ということでこの数字となっております。町が負担する金額の割合でいきますと、事業費の10%となっておりますので、以上となっております。

委員長（齋藤 武君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 圃場整備して多分米作りに打ち込むのでしょうかけれども、それはその地区の皆さんのご自由なわけですが、これだけの圃場整備やって、これから負担金という形で、かなりの年月にわたって返済、負担金を払い続けなければならない……

（何事か声あり）

11番（斎藤弥志夫君） ないのですか。

（「負担ゼロだ」の声あり）

11番（斎藤弥志夫君） ゼロだな。

（「ただだ」の声あり）

11番（斎藤弥志夫君） ただでやってくれる。これは結構な事業だとは思いますが、

（何事か声あり）

11番（斎藤弥志夫君） 議長から教えてもらって。この人、大農家なものだから詳しいです、いろいろ。ありがたい話です。では、これだけの負担金で、現場の皆さん方は負担金ゼロでやっていただけるという事業なわけですね。通常ですと、以前ですとかなりの負担金はずっと続いてきたということがあったものですから、そういう傾向があるのではないかと思ひましてちょっと発言したのですけれども。なかなか前ですと土地改良の負担金を払うのが結構大変で、そういう経過も私さんざん見てきたものですから。そういうものでなかったらそれはそれでよかったです。では、圃場整備していただいて、いろいろ有利な条件が重なっているわけですので、そういう状況で農業に頑張っていただきたいと思ひます。

先ほども松くい虫の質問もありましたけれども、ピークは過ぎたようだというふうなことですけれども、62ページですけれども、委託料で5,296万円ほど、結構大きな予算が投入されているわけです。やはりこの効果、普通ラジヘリで防除する場合と、あとは地上散布で虫の駆除するのと、ざっと2通りあるわけです。あと、赤く枯れてしまったようなものは伐倒して処分していくと、こういうことなようですけれども、以前からラジヘリ散布のほうが効果が大きいというふうなことは言われてきたようです。地上散布、薬剤散布の場合は、下から上に吹き上げるものだから、山なものだから、いろんな雑木がいっぱい生えているわけなのですよね。それを葉っぱに当たったりして、雑木の葉っぱに当たったり幹に当たったりして、なかなかその上のほうまで届かないという指摘が以前からありました。これ西遊佐の砂丘地砂防林のほうの豊昭さんとかの、ああいった人方はビデオを自分で撮ったりして、私らもそのビデオを何回か見せてもらったことがあります。なかなか葉っぱに当たったりして、下から噴射すると、上に行かないというふうなことがあったりして、現場としてもできるだけラジヘリで防除してもらえないかという要望がやっぱりあるのですよね。ただ、面積当たりの薬剤散布の単価がたしかラジヘリでやると倍くらいになるみたいなのです。だから、経費の面でざっと倍もかかるものだから、全部薬剤でやるのも具合悪いというふうなことだったようです。また、林が大きい松とか小さい松とかあった場合に、必ずしも均一にヘリコプターを飛ばすことができないというか、そんなこともあるみたいなので、全部ラジヘリではいけないというふうなことですけれども、効果が大きいというのはある程度ははっきりしているみたいなので、できるだけラジヘリ防除にさせていただければと思ひます。現場の作業をしている人の話なんか聞きますと、ラジヘリで防除して薬剤が下に噴霧される状況を見てみると、結構土の辺りまで、地面の辺りまで噴射されているというふうなことみたいなので、結構効果的だというふうなことも現場の人の話としてもあるのですよね。これラジヘリでやったほうが効果が大きいことははっきりしているのです、できるだけ防除はラジヘリ中心の形でやっていただきたいと思ひますので、いかがでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町長（時田博機君） 山形県から多大な予算をいただきながら、庄内海岸林松くい虫被害対策プロジェクト会議、ちょうど遊佐町で、私が座長でここ何年間、ピークの27年あたりから開催させていただいています。特に国有林、保安林を持っている営林署と、それから民有林を管理する県、そして町がお手伝いしながら、そして実際の現場で作業をなさる森林組合等の組織の参加を得ながらやっている会議ですので、県当局には本当直轄のプロジェクト会議を開催していただいたこと感謝申し上げたいと思ひています。話題の地上散布、ヘリ散布については、ヘリについてはやっぱり上から、主になるマダラカミキリが行くところに直接行くので、非常に効果があるということのデータも出ているみたいなので、県当局について、

また町でも当初の地上散布を代替としてヘリ散布のほうに替えてきているということは事実であります。ただ、積み残しがこれまでどちらかという年度、予算足りなくて来年度やろうやという形を残してきた分がやっぱりあると非常に、その処理に追われている間に、その年のうちにまた広がるという格好になっていましたけれども、今やっと予算、十分配慮いただいております、県当局から。そんなおかげで、現年分は現年分で対処するというような形にやっとなってきたのかなと思っていますので、まさにこれから冬場と、どこがどうなのか現状を見ながら、そして今年、今年度中にやっぱり来年の羽化の前にしっかりと伐倒等をやる。また、それから大きな会議をしたことによる進歩というのでしょうか、1つ目としては羽化の時期を観測する装置が今まで内陸でした。寒河江にあった研修センターの中にあっただけですけれども、それを庄内にも1つ設置していただいたということがやっぱり羽化の予測とかで見れば大きな前進だと思っています。

2つ目として、この活動、プロジェクト会議をやっているんな要望を出している中で、高速道路のいわゆる松、実生の松というのしか植えなくてもひとりで生えてきた松にもそういう松くい虫が出てきましたが、ネクスコ東日本が、この話の要請へ行ったらば、いや、自分たちもそれは協力しますよという形で、その高速道路の実生の松についた松くい虫についてもネクスコが自らのエリアですからという形で処理してもらったこと。また、民間の団体等でもやっぱりこの活動が知られていくことによって、では私たちがボランティアで協力しましょうよという形も出てきたことが非常にありがたいことだと思っています。1年2回の被害強化プロジェクト会議でありますからいろんな形を、意見を直接クロマツをたたえる会、それから万里の松原の会、飯森山の自然を守る会、そして西遊佐の砂丘地砂防林代表者等がその場に来て、国の森林管理局長、そして県当局、庄内支庁を中心にいろんな話を意見交換しながら、要望しながら進めてきたということが多分減少の大きな役割を担っていただいていると思いますので、今後もまた県から大きなお力をいただいて一緒にそれら等の撲滅と、木を切ってしまうと終わりでなくて、やっぱり松を植える、今どうも松くい虫の、耐松くい虫性の苗も山形県で育ち始めているので、それら等も植えるということも含めて地域として頑張っていきたいと、このように思っています。

以上であります。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） ラジヘリ散布のほうに効果が大きいのだということは認識されているようですので、そういう方向をできるだけ多く取り入れるような形でやっていただければと思いますので。

では、次へ行きますけれども、次64ページですけれども、これも補助金、交付金というようなところですけれども、岩ガキのことですけれども、遊佐鳥海岩がき安心協議会補助金40万円です。これについて伺いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

遊佐鳥海岩がき安心協議会に対しての40万円の部分でございます。町の特産品であります岩ガキでございますが、マイクロバブル洗浄を施すことによってより高い安全性に関する付加価値をつけるといったことに取組をいただいているようでございます。あと、2年度のこちらの取組、支出の主なものとしたしましては、岩牡蠣まつり関連のホームページの開設、あと殺菌用岩ガキの購入代、岩盤清掃の取組もし

ていただいておりますので、岩盤清掃費として支出をされておるようでございます。資源再生のために岩盤清掃作業、吹浦漁港周辺で実施をされているということでございます。大体3日間程度、協議会のほうで行っていただいているという実績でございます。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） 私が一々言うまでもなく、岩ガキの漁獲量といいますか、取れ高がだんだん、だんだん減ってきているというふうな指摘は以前からされているようでございます。実際、釜磯とか浜のほう見ても何か磯焼けといいますか、素人が見てもそんなのがあるし、あと砂が堆積してきまして、何か貝がつくには非常に具合が悪くなっているのではないかと思われるような状況も前より随分増えてきたなと見ているのですけれども、できるだけこの岩ガキも、最も伝統的な水産物ですよ、町内に見れば。そういうこともあるので、できるだけ続いて生産が拡大していくような方向に持っていただければとは思いますが、そのような形の取組というものは、これといったものはなかなかないのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） 岩ガキを殖やすための取組ということでございますけれども、私が把握していますのが水産環境整備事業と言われるものございまして、女鹿の岩ガキ増殖床、そちらのほうの整備のほう進めていると。2年度に関しましては、ブロックの製作にお金を使っているという部分でございました。県のほうと、県の事業ということではございますけれども、そちらのほうに町からも負担金を拠出しまして、取組を一緒にさせていただいているということでございます。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） できるだけ努力していただきたいと思います。

その64ページの一番下ですけれども、これも負担金補助というふうなものなのですけれども、地域水産物供給基盤整備事業負担金1,138万8,000円ほどありますけれども、これ漁港整備のことではないかと思うのですが、これについて伺います。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

まさしく今このお話を先にしてしまったところもあるのですけれども、こちらが、内容でございますが、水産物供給基盤機能保全事業といたしまして吹浦漁港機能保全工事負担金、しゅんせつ工事でございますけれども、そちらの負担金として487万2,000円となっております、それと水産環境整備事業ということでございまして、女鹿岩ガキ増殖床、女鹿藻場造成と、そちらの事業のほうに651万6,000円の町からの負担金となっております。合わせまして1,138万8,000円ということでございます。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） 砂の堆積を取り除くしゅんせつ工事、それからちょっと前伺いました岩ガキがつくようなというような形での環境整備だというようなことでございました。了解いたしました。

では、その次に移らせてもらいます。次、75ページの下水道事業で、公共下水道のことなのですけれども、公共下水道はこれ予算が4億3,000万円ほど繰り出しになっているわけです。公共事業の特別会計のほうに。かなり大きな予算ですけれども、あとこの場合補正もないし、不用額ないし、ぴったりこれだけ予算を使ったということなのでしょうけれども、使って、あと公共下水道の場合は管網、管を据え付ける工

事はたしか終わったというふうにちょっと認識はしていたのですけれども、あと町内どこにもそのような新しく工事をするところはなくなったのかどうかをまず伺いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

公共下水道につきましては、平成2年度から着手いたしまして、令和元年度、おとしですか、おとしでもって、稲川地区でもって全て管網整備については完了してございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） 管網整備を全て終わったということなわけです。今現在の、よくつないでください、つないでくださいという話があるのですけれども、下水道関係は、公共の場合今の時点で接続率がざっと75%くらいになっているようです。結構いいパーセントだと思います。まだよくないですか。90%を目標に頑張るといことなののですけれども、もちろんこれは途中の経過の数字ですので、これでいいというふうにはならないわけですけれども、ではあと残る問題は接続率をいかに上げていくかということになると思います。その接続率に関しては、公共もそうですけれども、あと前、今地域集落排水と言っているのは農業集落排水ですよ。これ4地区で、もうこれも終わっているわけですけれども、こっちのほうは大体平均して85%くらいはいつているのですけれども、農集だとやっぱり90%はいかなければならぬだろうと思います。それから、公共にしたって85%くらい、そのくらい現実的な目標としてやっていかないと、せっかくこれだけの大きな工事をやって、皆さんに使ってもらえないことにはこれあまり意味をなさなくなってしまうのではないかとというふうに考えられますので、接続率の向上、これ毎度のような話なのですけれども、ここをどうやって上げていくかということに限ると思うのです。あとそれと、一番初め工事をやった頃から見れば約30年近くもたっているのです、古くなってきたと、早くてもう。だから、メンテナンスが必要になってくるのではないかと思います。そういう意味で、メンテナンス費用もかかってくると、今度。この2つが新たな課題となってくるのではないかと思います。接続率の向上、75%でも前よりは随分高くなったなと思うのですけれども、この対策、農集もそうなののですけれども、それからあとメンテナンスについての取組をどのようにやっていくかというふうなことについて伺いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

まず初めに、公共下水道の接続率でございます。令和3年の3月末現在で74.61%、なので75%ぐらいということで接続率のほうになってございます。その中で、接続していないのが大体一千二、三十件くらいなのです。その中ちょっと分析してみますと、1,025世帯のうち高齢者世帯、70歳以上でございますけれども、こちらが202世帯、未接続世帯の19.7%、そして単身世帯59世帯、5.8%、困窮者世帯74世帯、7.2%、そして借家1.8%、それ以外ということで672世帯でございます。全体の65.6%。何とかこの方、この世帯から接続お願いしたいということで、これからまず引き続き接続をお願いしているわけですけれども、この672世帯の半分くらい、まず300件くらい何とかつないでいただきたいと。この300件つなげますと接続率が八十一、二%で80%を超えますので、何とか職員にもこの672世帯のうち半分、300件ぐらいはつなぐ努力しま

しょうということで職員のほうにお話ししています。

それから、これからの維持管理ということでございましたけれども、現在、長寿命化ストックマネジメント計画ということで、2年度から4年度まで3か年かけまして、昨年度から長寿命化の計画入ってございます。昨年度と今年度にかけては管路、マンホールポンプ関係、そして今年度と来年度2か年にかけては処理場ということで、全体2、3、4と3か年で長寿命化計画を立てますので、その結果まず修繕箇所出てこようかと思いますので、策定した計画に基づきまして、順次修繕計画、維持管理進めていくような形になっていこうと思います。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） 接続率の向上は、これはもう下水道整備始まったときからの課題でして、古くて新しい課題だと。今後とも取り組み続けなければならないというようなものですが、今後とも頑張っていたきたいと思います。また、メンテナンスについてもなるべく効率的でやっていただくようお願いしたいと思います。

次に移ります。教育関係でして、84ページの使用料及び賃借料でバス停敷地借上料というのがあります。3万1,883円というふうなことですけれども、これバス停は普通ですと道路のそばにバスストップの標識のようなものを立てて、ただ道路のそばにお客さんというか、乗る人がバスが来るまで待っているというふうな形が私は普通でないかと思っていたのですけれども、バス停としての敷地を借りているという形はかなり普通ではない形ではないかと思うのですけれども、これについて伺いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

このバス停敷地借上料につきましては、これはエルパ駐車場内の南側のバス停における所有者との年間の賃借料のことをいいます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） エルパ内のバス停の場所を借りているのだということのようですが、このくらいは協力していただけなかったのでしょうか。というのは、あそこのムサシとかエルパとか前舗装工事しましたよね、たしか。あのとき役場でも予算を出すってやった経過もあったのではなかったですかね。ある程度公共的な場というような意味で。たしかそうだったと思います。そんなことも考えれば、このくらいの敷地代は協力してもらってもいいのではないかと思うのですよね。たしか舗装は役場でやりましたよ、私の記憶ですけれども。そんなことを考えれば、3万幾らの敷地料をもらうなんて、この辺ちょっと私はもう少し交渉してもいいのではないかと思うのですけれども。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

これまでの経過については必ずしも詳細は把握しておりませんが、これにつきましても民法における総務の契約に基づくものでございますので、協議のほうはさせていただきたいというふうに考えております。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） そういうふうな取決めだったと、そういう契約でやっているというふうなことのようですけれども、たしかあそこ舗装工事役場でもやりましたよ、予算出して。そんなことも考えれば、そこの辺もう少し考えてもらってもいいのではないかと思うのですよね。舗装工事をただでもらって、1坪の土地代はいただくと、こういう形ですよね。ちょっと考えていただきたいと思います。

次、86ページ、先ほどもタブレット関係の質問がありましたけれども、タブレット端末賃借料397万円ほどです。今全員にタブレットは貸与するというこのようですけれども、これは何台分でしょうか。また、タブレットを借りている台数、これ小学校、中学校合わせて何台あるか伺いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

このタブレット賃借料397万1,400円でございますけれども、これは内訳としましては各小学校で使用する学習用タブレット賃借料で、賃借している台数については5つの小学校で合計157台となっております。契約期間が5年契約の長期継続というふうになっておりますけれども、このタブレットにつきましては1人1台端末整備事業前に整備したものでございまして、主な目的はプログラミング教育用、元年度にプログラミング教育が必須化されたことを受けて、先んじて各校1クラス分整備したものでございます。ウィンドウズOSの端末ということで賃借しております。

なお、これとは別に、令和2年度のところで1人1台端末整備事業で整備した端末はクロームOSの端末で、これが741台ということで、さきの端末とはちょっと互換性がないこともあり、ウィンドウズ端末を今これを各小学校の1年生で使って、クローム端末のほうをそれ以外の学年で割当てをして運用しておるといところでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） 何かGIGAスクールというふうなことで、タブレットを1人1台ずつ渡して教育を向上させるというふうなことなのですけれども、88ページの教育振興費のところにも似たようなことが書いてあります。コンピューターシステム整備が33万円で、校内ネットワーク整備委託料が1,184万円ほどというふうなことは書いてあるわけですけれども、結局GIGAスクール構想というものは、目指すものはどのようなことなのかをまた伺いたいと思います。恐らくタブレットをこれだけそろえるのはその方向に向かっているということなのでしょうから、GIGAスクールについて伺います。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

GIGAスクール構想でございますけれども、今町で行っている活用の具体的な説明をさせていただいたほうが早いと思いますが、この具体的な活用と教育的な効果ということと一体となって、活動を基に少し説明をさせていただきたいというふうに思います。

1つ目としましては、調査活動でございますが、インターネットやデジタル教材を用いた情報収集、観察における写真や動画などによる記録をしております。インターネットやデジタル教材などを用いることで、効率のよい調査活動と確かな情報収集を行って、情報を主体的に収集、判断をする力を身につけてい

るということです。

2つ目としましては、発表や話し合い活動を行っておりますが、自分の考えをタブレットに書き込んだものを電子黒板を用いてグループや学級全体に分かりやすく提示をして発表しております。個人の考えを整理して伝え合うことによって思考力、表現力を養ったり、多角的な視点に触れたりすることが可能となります。

3つ目としましては、共同作業を行っております。写真、動画などを用いた資料、作品をグループで分担したり、共同で作業しながら制作をしておりますけれども、同時並行で作業することによってほかの人の進み具合とか全体等を意識して作業することができるということで、表現技法を話し合いながら制作することによって表現力を身につけることが可能というふうになっております。

4つ目としましては、学校の壁を超えた学習活動であります。インターネットを活用して遠隔地の学校との意見交換や情報発信などを行っております。ほかの学校の子供たちや地域の人々と交流し、考えや文化とリアルタイムで触れることによって多様な物の見方を身につけることが可能というふうに捉えております。このような具体的な活用を今やっておりますけれども、その活動においてやはり表現力、思考力、気づきにつながっているものというふうに思っております。今後ともICT支援員を町では中心としながら、各校の取組のほうをお互いに共有して、効果的な授業を展開していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） GIGAスクールというふうなことが主なものではないかと思っておりますけれども、GIGAスクールということ自体が、今4つありましたけれども、大まかに、GIGAスクールというのはこの4つを目的にするものだというふうに捉えていいのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） GIGAスクール、GIGA、グローバル・アンド・イノベーション・ゲートウエー・フォー・オールとか頭文字を取って、全ての児童生徒のための世界につながる革新的な扉を意味しておりますけれども、こういった4つの活動を先ほど申し上げたものに対して目指すこの理念ということにつながっていくものと思っております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） 目標はこのように掲げられておりますけれども、このようなICT支援員も配置しているし、タブレットの使い方もだんだん慣れてくるものではないかとは思いますが、いかにせよやはりタブレットを使った授業ということになると、タブレットそのものを本当に自由自在に使いこなせるようにならないとこういうところに進んでいくのが難しいのではないかと思いますよね。だから、半端な使い方しか分からなくて、私も今の議会から私らタブレット渡されてはいますが、私なんか全く半端な使い方しか分かりません。こういう状況だと、情報そのものの扱い方が不十分になりやすいのですよね。そういう面もあるもので、やはり一人一人の生徒が、この子は確実にタブレット操作できるのだと、そういうふうなチェックを一人一人にやるような形で、その上でこういう授業に生かしていくとい

う形にしないと、ただ渡してあなたたち使いなさいよという、ICT支援員も時々来るのだから、分からないことがあったらその人たちに聞いて覚えなさいというふうな、こういうぶん投げるようなやり方は私は変だと思うのですよね。まず初めに、確かにこの子供たちはタブレットを十分に使いこなすことができる水準になったというふうなことを確かめる必要があるのではないですかね。そこをまず押さえないと、調査、情報、発表、話し合い、共同作業、学習発表だ、他校との交換だとかちょっとやれないと思うので、まずタブレットそのものの操作技術ですよね、そこを確かなものにさせてもらえないかと思うのです。そうすれば、ただノートの代わりにタブレットをあの子たちは持って歩くのだというふうなことではなくなるわけです。そのくらい上手にを使って写真を写したり、発信したり受信したりできるというふうな、そういう技術そのものを身につけてもらわないと、やっぱりこれタブレットだけでなくいろんなほかのIT関係の機器の操作にも私影響してくると思うのですよね。タブレットをベースにしてそういうものをまず学んでいただきたいと思いますので、そこはきちっと教えていただきたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 多分今齋藤委員は自分の力量をベースに子供たちのことをイメージしているのではないかと思います、違います。子供たちは、大人以上にどんどん使いこなします。

（「それならいいんですけど、そういうこともきちんと確かめてやってくださいよ」の声）

教育長（那須栄一君） だから、さっきの1年生は、2年生あるわけでしょう。

（「委員長、ちゃんと仕切って。ここでワァワァ言われても、仕切って」の声）

教育長（那須栄一君） では、いいのであれば私は終わります。

（「委員長、続けさせてくれよ」の声）

委員長（齋藤 武君） 那須教育長、発言を続けてください。

教育長（那須栄一君） はい。ということで、議場もこのとおりにタブレットを使いこなしていますよね。齋藤委員は使いこなしているから、子供たちにぜひそういう能力もということだと思いますが、午前中もお話ししましたけれども、吹浦小学校の公開あると思いますので、齋藤委員だけはそとご招待しますので、どうか授業の様子、どんなふうに……電子黒板ありますね、連動して。1年生、2年生はできないですよ。5年、6年でやっていますので、ああ、ここまで活用するのだということぜひ御覧いただきたいと思います。だって、私、おじいちゃんがペイペイでラーメン食べに行く時代ですよ。子供たちはその何十倍ももう技能的には進んでいると思います。先ほど課長いろんなことをお話ししましたとおりでしょけれども、やはり今学びの最適化ということが言われています。では、学びが最適化して授業聞くと私だけ、齋藤委員だけが高まればいいのではないかと。それはコンピューターで充足するのですが、そうではないと。学びの最適化のためには、従来は紙ベースとかいろんな、それこそ8ミリの映写機を映して勉強時代もあったわけですから、いろんな機器も活用してやってきましたけれども、まさにもう今はAIに、しのぎを削って産業も人間も学んでいかなければならない時代ですから、それは一気に小学生が使いこなして企業でやっているような、そういう活動は、それも無理だと思います。ですから勉強するので、1年生から2年生、3年生の段階ではここで、6年生ではぜひここまで使いこなせたいな、そのために研修して、ああ、そういう使い方もあるのかと。しかも、ではそういう機器はそろえるが、デジタル教科書も来ないという話ですよ。教科書も紙ベースは使いなさいという話ですよ。その辺もしっくりいかないのですよ、

なかなか。文科省が言っていることと、こんなことを言って批判するわけでもないのですけれども、現場はやっぱり相当隔たりはあると思います。ただ、やっぱり世界全体の、外国の、どこの国と言いません。例えば中国の上海なんかすごいですよ。と思います。例えばを挙げましたけれども、それだけではない。もうヨーロッパも東南アジアももう日本の比でない、そういうものをこなして。ただ、それだけであればいいということではなくて、やっぱり学び合うと、お互いの関わりの中でそういうものを共有しながら、ああ、そういう理解の仕方もあったかと、そういう発想の仕方もあったかと、ああ、そういうこともできるのだという。ですから、前段の議会でも出ましたけれども、遠くの学校と、あるいは少年議会からは外国の、英語を使って交流する学習もやったらいいのではないかと、そういうことにチャレンジしようという機運はできるのですが、残念ながらヨーロッパの児童生徒と交流しようと思うと向こうは寝ているのです、授業時間。そういうこととかいろいろありまして、これからそういうものを具体化していこうということで、校長会等でも話し合っております。一気にテレビ画面に出てくるような、そういう活用はできません。それは私もできませんし、子供たちも一気に無理だと思います。ぜひ期待して応援してください。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） 私がこういうふうなありきたりな話をするのは、子供たちにこのタブレットの操作から始まって、家には普通のパソコンもあるのかもしれませんが、こういうIT関係の機器を十分に使いこなしてもらいたいと、そういうことなのですよ、要は。それをベースにして、いろんな関連のものがあるから、ほかのものも操作ができるようになったら理想的な形になるのではないかというふうなことで話をしているわけです。そういうことでは、子供たちの円満な成長を願っているわけなので、そこは同じですので、よろしく願いいたします。

今教育長、少年議会と議員というふうな話もありましたけれども、確かに10月1日にあるのですけれども、生涯学習センターで、6時からとかこれもあるのですけれども、その少年町長、議員の皆さんのある程度予算があるわけです、45万円という。たしか予算がありまして、その中で自分たちなりの、こういうことに使ったほうがいいのかというふうな提案をつくり上げて、ある程度予定を組むというか、計画立てるというふうなこともやっているようです。私はそれも、限られた額ではあるのでしょうけれども、一定の効果はあるだろうと思います。

それで、その少年議会の皆さんがつくり上げた計画とか予定というふうなものをどのように評価なさっているか伺いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 議会の皆さんもいろいろ報告なさっているように、少年議会でも年度末に自分たちの年間活動の報告を冊子等にまとめています。あるいは、それこそ情報機器を使って発信している内容もあるはずでございますので、齋藤委員はそれ御覧になったことございますか、市長の議会の報告物。

（「まとまった会合には出席したことはあります」の声あり）

教育長（那須栄一君） いやいや、報告物。

（「ないです」の声あり）

教育長（那須栄一君） 報告していますので、ぜひ今度御覧ください。

委員長（齋藤 武君） 不規則発言は慎んでください。

教育長（那須栄一君）　そして、自分たちの事業については総括して、第3回目の議会でこういう、議会みたいはどこに何に使ったとか、それは事務局で把握して出ませんけれども、別に審査の特別委員会もございませんのでそういうことはないですけれども、例えば直近の例を見ますと町民体育館の階段にペイントを使ってデザインしたとか、駅に設置したベンチを造ったとか、今年も3つほど提案がありまして、それをぜひ実現させたいということで、当然予算も活用するもの、あるいは予算使わなくてもできるものがあると思いますけれども、45万円は十分に活用させていただいて、12月で一応終わりますので、遅くとも年度末には報告書が出ますので、ぜひ御覧いただきたいと思います。

委員長（齋藤 武君）　11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君）　その予算が足りるか足りないか分かりませんが、教育関係者の皆さんから見て、これは確かにこういう案でやってももらえれば素晴らしいものだというふうなものが例えばある程度ありまして、このくらいのお金使っても当たり前だというふうなことになるれば、そうなった場合に45万円が足りないのではないかとというふうなことがあるいはあるかもしれないですね。だから、その場合は少年議会に補正予算をつけると言ったら変ですけども、私はもっと予算を増やしてもらってもいいのではないかと思うのですよね。だから、そういう柔軟な発想を生かしてもらおうような形で対応していただけるなら、45万円に本当、私45万円、45万円とこんな金の話ばかりしますけれども、そこに別にこだわらなくても、増額した予算になったようなものであっても、私はそういう形でやっていただいたほうがよいのではないかと思いますので、その辺を、あまりこの初めの予算にとらわれなくて計画なりを立てていただきたいと思います。

委員長（齋藤 武君）　時田町長。

町長（時田博機君）　私は、少年議会の提案の絵本については、予算足りないであろうから町でやっぱりそれ応援して作りましょうという形、今までやってきていますので、彼らのやっていることと町がアシストしていること、しっかり検証してから質問お願いしたいと思っています。

委員長（齋藤 武君）　那須教育長。

教育長（那須栄一君）　今町長の答弁にあるとおりですが、また貴重なご意見もいただきましたので、これは財政に関することですので、私そうしたいとか言えませんので、その辺はいろいろ相談しながら、必要なときはご配慮いただきたいと思います。

委員長（齋藤 武君）　11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君）　時間ですので、終わります。

委員長（齋藤 武君）　以上で11番、齋藤弥志夫委員の質疑は終了いたしました。

10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君）　私からは、返り討ちに遭わないような質問をしたいというふうに思っております。

先ほどから62ページの林業費の委託料ということで、松くい虫の防除委託料五千三百何がしというふうな予算を組んでおりました。先ほどから9番委員、11番委員も聞いておりましたが、先ほど地上散布より空中散布のほうが効くのだというのが昔から言われていて、なぜできないかというのは、要はラジヘリは有視界飛行が原則でありまして、オペの有視界、それからリターンさせる補助の人の有視界ということで、作業道を整備してお互いにクレーンに乗って有視界飛行をしなければいけないということで今までなかなか

か進まないということでありました、11番委員。今、先ほど町長も、やっと落ち着いて予算もある程度確保したと。こういうときこそやはり次の松くい虫の防除が拡大したときに空中散布できるような作業道の整備だとか、その辺を今から用意しておくべきだなというふうに私は思っております。決算は決算として、決算が先ほど言ったようにいつもピークが平成二十七、八年、あの頃は本当に国、県、町でも単独に予算を投じて、一生懸命になって今があるというふうに思っておりますので、今そういう下地をつくっていくべきではないかなというふうに思っておりますが、どのようにお考えか伺います。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今委員おっしゃられましたとおりにかなというふうに思っておりますので、やはり県、近隣市町村、近隣市町ですかね、そちらのほうと連携しながら、そういった整備につきましても今後検討していきたいなというふうに思います。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） そのとおりと言われたので、あと何も言えないのですが、要は民地もありますし、そこをやっぱり作業道として拡幅していったりありますので、やはりそれなりの計画とそれなりの予算が発生するので、その辺を含めて検討していただきたいというふうに思います。まずは前向きによろしくお願ひしたいと思います。

次に、64ページです。水産業費なのですが、令和2年度の決算、アワビの稚貝を購入しております。31万6,800円ということで。それから、その下の負担金及び交付金の中で、放流事業に12万4,740円ということで支出しております。アワビのことはずっと町もかなり力を入れて、順調に伸びてきたと。伸びてきました、さて、これからどうしましょうかという話を皆さんいろんな予算補正、いろんなところでもお聞きしているのです。町の考え方は、ふるさと納税とか遊楽里で食事提供するとかという話は聞きますが、根本的にどのようにしたほうがいいのかというのをしっかり考えていかないと、まず私は行政でこういうことをやったということは、それで成功したというのはなかなかない、行政でこのぐらいよくやったというふうに私は本当、町は自負しているのだと思います。なので、これからが大事なのかなと。せっかくその技術と、やはり施設もあります。大きな施設ではありませんが。それをせっかくの技術を確認していいものを出せるようになったということであれば、一つどのように販売促進といいますか、町のアピールも含めてしていただきたいなというふうにつくづく思うところではありますが、どのようにお考えか伺います。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

アワビの陸上養殖につきましては、6年ほど実証実験として取り組んでまいりまして、一定の成果を出しているのかなと。養殖に関しては技術的なもの、ノウハウ、そういったものが蓄積をされてきているというふうに思っております。やはりせっかくここまで事業を進めてきたわけでありますので、それをあとはいかに外に出していくのか、販売につなげていくのかというところが一番大きな課題でございまして、なかなかその解決策というのは見いだせないでおるわけですが、やはり町単独でどういうふうにするかという部分ではなかなか、会議もございまして、いろいろな方からのご意見等をいただきながら、

意見交換しながら、民間等も含めということになりますけれども、協議をしてよい方向性を見いだしていければなというふうに思っております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 考えていくという話でありましたが、皆さんずっと今までそういうような答弁でありましたが、要は本気になって考えていく必要があると。そのための会議を持っていかなければいけないぐらいにやっぱりしないと、やはりいいアイデアも生まれないのかなというふうに思います。宝の持ち腐れにならないようにというふうに思います。持ち腐れになっているわけではないのですが、これからのやっぱり、あそこのあの町でこんなことをやっている、すばらしいではないかと言われてほしいなというふうに私は思いますので、しっかりした検討をしていただきたいというふうに思います。町長、この件について、町長も肝煎りでこのアワビの養殖事業に力を投じたということで、どのようにお考えか伺います。

委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町長（時田博機君） 特産品づくりというと、大分県の一村一品運動がありました。姫島村ではクルマエビの養殖という形で村を挙げて、どうしてもここで特産品をつくるのだということで、まず成功の例だと思っています、クルマエビ。我が町でもアワビの放流事業については三瀬の栽培漁業センターから分けていただいて、漁師の皆さんが潜って取る分にはそれなりの量はしっかり放流してきたという経緯がありました。何せ10センチ以上でないとそれは収穫しないのだという形の中で、では漁村センターがせっかくある中で、あれを利用した陸上養殖できないものかという中から、いろいろやっぱり職員と、それから香川高専のスズキ先生のご指導をいただいたりして、これまで何とか育つようになってきたという経緯があります。ただ、漁師の皆さんから参画していただきたいっていろんな機会は持ったのですが、参加しないと断られた経過がございますので、やっぱり特産品というのは1年、2年、3年でできるものではないと。そして、やっぱりこれは、すぐ損得の話へ行くわけですから、行政でなければできないなど。では、岩ガキに続く何かその前と後ろに提供できるものを町としてはやっぱりチャレンジする必要があるであろうという形で、当時、本宮副町長が栽培漁業センターでやってみませんかと言われてきたという形の中を受け止めてやらせてきて、今6年目ぐらいになります。3年を1期とすれば、第1回目と3年目の2期目という形になりますが、やっぱり去年、実は何でふるさと納税の返礼品にしようかっていったときに、売るということは消費税の、いわゆるいただくわけですから、消費税に対して支払う団体でなければならないということがありましたので、行政として消費税をもらって、それを支払わないということいかなないと。その中でどうすればいいかという形は、売るよりは返礼品で出すということであれば消費税のいわゆる団体には該当しないという形の中で、ふるさと納税の返礼品の中に加えさせていただいた経緯がございます。たしか島根県の海士町では、あれは協同組合という形で全国で総務省の認可を受けた団体が育てて、それを販売するというところまでやっているという情報もありますが、その協同組合自体が今まだ全国で2つしか、東成瀬村と2つしかない中ではなかなか厳しいということがあります。その中で、やっぱり窮余の策としてふるさと納税の返礼品にしたという形もありますが、いよいよ育ててくればそういうブランド推進協議会を将来的には協同組合みたいな形で、出荷もできて、税もしっかり申告、それから預かり消費税、それから支払い消費税の間でしっかり相殺できるような、そんな組織をつくらないことには

まだなかなか難しいのかなと思っていますところでもあります。やっぱり公が税金も払わないでやっていただけという形はやっぱり取りたくない。しっかりと国のルールに従って、県のルールに従ってやっぱりいただくものはいただく、そして販売にあまり力を入れてしまうと今度それに対する消費税についてどういう扱いした、結局議会もこれいわゆる消費税法の違反になるのではないかという形、遊佐町が、そういう形も取れませんので、これからそこら等検討していきたいなと思っています。

以上であります。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 今町長からこれからの課題、それをやはり乗り越えていかなければいけない。今ブランド推進協議会の話をしました。確かに私はブランド推進協議会はこの仕事をするべきだというふうにやっぱり、組織上ですよ、一番合うのかなというふうには思っております。まずはその踏ん張りを期待したいと、そんなふうに思います。

次に、それでは66ページの18節、新型コロナウイルスの感染症対策、緊急経済対策ということで第1次、第2次、第3次やっております。第1次は660万円ほど、第2次が3,400万円、第3次が3,800万円ということで、かなりの金額をつぎ込んで緊急対策をしました。その結果どうだと言われても、多分しっかりしたアンケート等は取っていませんし、コロナ禍の中で少しの足しになればいいというような考え方だとは思いますが、この1次、2次、3次、旅行業から旅館から小売店、その辺の3次までやった、皆さんのやったのに鑑みどのような反応があるのか伺います。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

2年度の実績でいきますと、第1次から第3次まで新型コロナウイルス感染症対策緊急支援事業ということで取り組ませていただいたわけですが、3回の経済支援事業合計しますと7,890万円ほど臨時交付金を活用して実施をしたということでございました。第1次の緊急支援事業の中では、観光宿泊業、飲食業、小売業、こちらを営んでいる皆さんということから始まったわけですが、その後だんだん支援を必要とされる業種の方々が徐々に増えてきたのかなと、それに対応すべく第2次、第3次といったような取組をされてきたものと思っております。お話もありましたとおり、この事業についての各事業所さんからのご意見とかアンケートとか、そういったもので把握はしてきていないわけですので、正確なところはちょっと分からないところもありますけれども、やはりこのコロナ禍の中であって町ができる支援策としていろいろ検討を重ねて、こういった取組をさせていただいたことでありますので、ある程度皆様からはご理解をいただいているのではないかなというふうに思っております。こういった経過を踏まえまして、決算ではないわけですが、令和3年度につきましても緊急経済対策支援助成金、そういった取組もさせていただいているということになろうかと思えます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 特別交付金はほぼほぼ消化したという話であります。多分総選挙があって、終われば補正でつくのかなというような考えであります。そうしたときに、それこそまた第4次とか5次とかというふうにやります。そうしたとき、過去にやった1次、2次、3次どのような効果があったのかなと

というようなことを少しは蓄えておいて、次に来るであろう交付金対策をしていくべきかなど。来年度予算みたいな話をするので非常に申し訳ないのですけれども、やはり1次、2次、3次をやった結果があって次につながるというような、ここが薄かったのではないかとか、いや、ここにもう少し手厚くやったほうがよかったなというふうに必ずあるはずなので、せっかくの1、2、3までやったので、それから今年はペイペイ含めいろんな意味でやりました、いっぱい。なので、そこを蓄積しておいて、次の臨時交付金があったときにうまく使えればなというふうに思っておりますので、その辺よろしく願いいたします。

次に、地域整備課に移ります。75ページの目2の下水道事業費ということで、毎年繰出金をしています。大きいですね、4億3,000万円ということで。これ公共下水に繰り出しております。農集が6,300万円ぐらいです。大体見ますとちょうど公債費の額とほぼほぼ、公共下水も農集も公債の額とほぼ比例してこの額が出ております。前から公共は4億円程度という繰り出しが暗黙の中で行われてきました。公共下水、公共の部分は終わりました。なので、先ほど接続率の向上とかいろんな話がありました。農集は高いのと低いのがあって、公共は今七十何%があります。それを接続率を上げていくというのはあるのですが、工事が終わったといえ、借金はこれからそんなに減る、今マックスなのですか。今。お聞きします。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

起債の残高で異なります。元利でございますけれども、令和2年度末で約45億円というふうになってございます。なお、これから一応まずといたしますか、令和元年度で大きな工事、関係工事は完了してございます。今大きな借入れのほうはしてございませぬけれども、先ほど申したとおり、長寿命化計画、2年度から4年度までということで策定してございます。その後、管路工事、そして処理場の工事、修繕工事は出てこようかと思えます。去年、おとしあたり管路につきましても腐食が生じまして、緊急的に2か所、山崎と北目地内でございますけれども、管理の更生工法ということで特殊工事で保守かけてございました。そんなことで修繕箇所、補修箇所出てこようと思えますけれども、その後におきましてまず計画的に緊急箇所、カメラ等を入れまして調査しますので、緊急度の高い箇所から整備、管路整備と更生工法を使いながら整備を図っていくことになろうかと思えます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） これから補修等もありますが、やはり繰出金をいかにして減らすというのが一般会計を締めつけない大きな一つの要因だというふうに思っております。なので、まずはそこなのです。なので、今々すぐお答えくださいといっても無理なので、まずはそういう繰出金の部分をいかに圧縮していくかというふうなやはり対策というのは前からみんな言われていたことなので、ただ公共の下水は終わりましたので、ここから頑張っていってもらいたいというふうに思えます。

ところで、下水道料金、令和2年よりコンビニ納付が可能になりましたが、導入の理由、それから周知方法等どのように行ったのか伺います。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

令和2年度より上下水道料金、コンビニから納めることがなっております。可能になりました。1つ

目、導入の理由、背景でございますけれども、これまでも全国の主要都市で先行導入されてございました。近隣の市、町でも数年前から導入しているというようなことでもございましたので、またあわせまして相当数の利用実績もあるのだということで、その辺の情報もお聞きしてございました。また、コンビニの収納によりまして、24時間、365日いつでも利用が可能でございます。納付者の利便性の向上が図られるということをまず目的に導入いたしました。

もう一つといたしましては、収納率の向上に取り組む中で、収納率を上げる方法の一つとしてコンビニ収納を進めるのは非常にまず効果的なのではないかということで導入をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

(何事か声あり)

委員長(齋藤 武君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) すみません、周知方法もございました。導入前には、町民の皆さんへ広報等で通知をさせていただきます。手元でございますけれども、コンビニ収納が始まりますということで広報に掲載をいたしまして、ご案内をさせていただきました。3月の1日号でございます、令和2年の。あわせまして、ホームページにも掲載しまして、町民の皆さんのほうに周知を図らせていただいたところでございます。

以上でございます。

委員長(齋藤 武君) 10番、高橋冠治委員。

10番(高橋冠治君) 導入理由については、24時間対応が出てきて、収納率が上がるのではないかと、収納しやすくなるのではないかと、というふうな説明もございました。では、実績と効果というのはどのようなになりましたか、伺います。

委員長(齋藤 武君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) お答えいたします。

まず、実績でございますけれども、年間の取扱い件数、現年分と過年度分でございますけれども、それぞれ合わせまして1,984件、コンビニのほうを利用してございます。そして、納付金額でございますけれども、現年分と過年度分合わせた金額になりますが、1,243万円、コンビニのほうで納付になってございます。効果でございますけれども、納付できる場所が増加しまして、さらに納付時間の制約がなくなったということで、納付者の皆様の利便性がかなり向上したのかなというふうに思っております。また、収納率の向上に関してでございますけれども、令和2年度の収納実績も見ましても未収金の縮減が図られていたということで、コンビニ収納の効果があったのではないかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長(齋藤 武君) 10番、高橋冠治委員。

10番(高橋冠治君) やはり町としては納税者の、納税者というか、収納者の利便性と、それから一つは今言ったように未収金が発生しないということが一番なのかなと思います。率を聞いて分かりますか。する前とした後のやっぱり、未収金がこれぐらい少なくなったというような数字はありますか。

委員長(齋藤 武君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

過年度分の収納金額でございますけれども、過年度分については先ほど1,984件と全体を申し上げましたけれども、過年度分、前年度分の利用件数が282件ございました。そして、過年度分の納付金額でございますけれども、上水道、下水道両方でございますので、上水分が過年度分については90万9,973円、そして下水道分が36万131円、過年度分の合計が128万5,304円ということで、過年度分、直接本人がコンビニのほうで納めていただいたということになってございます。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 数字の上でも効果が出ているということで、まずはこれはいい結果だなというふうに思っております。なお一層これが利便性を高くして未収金等発生しないような、これからは公共下水道できましたので、上水の料金が止まると下水も止まるので、なお一層努力していただきたいというふうに思います。では、これで地域生活課は終わります。

次に、ぐっと行って教育課に行きます。92ページ。92ページの一番下段なのですけれども、文化財保護費があって、当初予算が3,673万3,000円で、マイナス補正しています。468万6,000円をマイナス補正して、結局不用額が878万6,137円出ております。ということで、補正予算もしたのですが、それを入れると当初予算の63%ぐらいしかこの文化財保護費を使っていないということになります。どのような原因があったのか伺います。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

文化財保護費につきましては、決算としまして一定年度末には事業の精査をした上で減額補正をしたところでございますけれども、不用額として結果的に、特に旅費、需用費、委託料のところで大い金額出た結果、積み上げの数値として878万6,137円となったところでございます。これにつきましては、具体的に詳細の分析までは届いておらないのですけれども、特にコロナウイルスの影響によって各会議、委員会における会合に伴う旅費、特に県外からも入っている委員もおりますので、そういったところの会議の縮減により不用額が発生したというところでございますし、あわせて食糧費なども付随して不用額に最終的に至ったというふうに見ております。委託料につきましても、各委託料の結果の積み上げでございますけれども、当初文化財の保護推進事業などで文化財の標識設置の委託料や管理委託料、事業調査の委託料、文化財調査ということで、そういった委託料も盛っておったのですけれども、結果的に具体的な執行には至らず、備えたものの執行には至らなかったというところが大きな原因かなというふうに思っております。ただ、維持管理に係るところはしっかりと執行になっておりますので、申し添えたいというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） まずは旅費、食糧費の費用弁償等ありますが、やはりそれだけで補正入れて1,300万円ほどになってしまうのですか。それだけではないのかなというふうに私は思います。ちょっと見てみますと、教育費全体で令和2年の執行率が91%で、令和元年がたしか86%なのです。なので、ほかの課に比べると教育課は意外と不用額が毎年多いのです。なので、特に文化財のところはマイナス補正して、それ

にしてもまた870の不用額出たということなので、やはりなかなか、積み上げの数字だと言いますが、どこかでやはり当初予算の見積りというものがあって、そこもこれからしっかりしていかなければいけないのかなと。特に文化財は小山崎遺跡等で文化調査すると急に跳ね上がります、予算が。しないとぐっと下がります。やっぱりそのバランスを取って当初予算を組んでいかないと、マイナス補正してもまた不用額が大きいというふうな感じになってしまうのかなというふうに思います。その辺、気をつけていただきたいというふうに思います。教育長、ちょっとでいいので、ご意見を。

委員長（齋藤 武君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 特に文化財はそのとおりです。小山崎遺跡の実行委員の会議はウェブでやったり、北海道から教授を呼ぶとか、東京から呼ぶとか、もう複数名いるわけで、その方が何回分かゼロになっていますので、相当大きいと思います。そういうのがありますし、あと学校教育においてもやはりコロナの影響で、昨年度は学校を休んだタイミングもありましたし、やっぱり使うべき予定のものが未執行で、いろんな行事等もあると思います。陸上大会も中止になっているとか、いろんなものを積み上げるとかなりやるべき事業がやらないで終わったという状況は、課長の言うように積み上げるとしか言えないわけですが、それとこれはもちろん教育課だけでなくほかの課も同じような状況言えると思いますけれども、特にそういう状況はあったのかな、社会教育も同じではないかな、昨年度も、間もなく芸術祭の開幕式もやってきますけれども、今年度はやるようすけれども、あれ、昨年度やったっけかなと。やっていないのです。そんなことで、やっぱりいろんな場面で使っていない、杉沢比山にも出していないとかいろいろ積み重なったものと思っております。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） ほかの課もそうなのでしょう。結果として、令和2年度の実質収支が5億2,000万円ほど出たわけです。それがいい悪いは別として、やはりそういうふうな2年度の状況を見れば致し方ないというふうには私は思っておりますが、その辺は予算立てもこれからそれを、これから4年の予算を組むわけなのですが、コロナがいつ収束するか分からない中で予算を手当てするというのは非常に難しい作業だと私は思っておりますが、まずはよろしくお願ひしたいと思ひます。

せっかく文化財の話が出たので、遊佐町の文化財、国指定が7つ、県指定が10、それから町指定が107あったのですが、確か丸子の……何ていうのだ、あれ。

（「社叢」の声あり）

10番（高橋冠治君） 社叢の。あそこは取消しになったので、今106ですね。当然国は国として予算が出ます。国指定で一番古しいのは古文書ですね、鳥海山大物忌神社の。これが昭和12年7月に。国で一番新しいのがそれこそ小山崎遺跡で、令和2年の3月ですね、去年の。であります。その中には、国指定の中にはユネスコ文化のアマハゲ等があります。あと、県は10個。町ですね、この町の文化財。やはり文化財ですので、当然修復だとかいろんな部分で町にお願ひされるところがあります。最近では、龍頭寺の仁王さんの修復がありました。あれもかなり高額になったようであります。それ以外に、これから106は彫刻から自然のものからいろんなものがあります。そういう場合、どのような手だてをしていくのか。町の文化財の指定要綱もありますが、文化財の修復等に関わるその計画というのはお持ちなのでしょうか、伺います。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

まず、2年度の決算から入らせていただきたいと思います。ただいまの指定文化財の補助金という要綱を定めたということで、94ページの18節のところに町指定文化財補助金25万4,000円を計上しております。これにつきましては、文化財保護条例に基づきまして、31年3月15日にこの指定文化財補助金交付要綱を定めて、元年度から執行、施行したものでございます。先ほどありましたとおり、一昨年度は、元年度、龍頭寺の金剛力士立像ということで修復、倒壊のおそれがあるということで像を安定させるための台座の設置を実施したというところで支出しておりますが、2年度につきましては六日町の深山神社の大ケヤキ群の支障枝の除去を行ったところでございます。これは、平成16年12月22日の町指定文化財天然記念物に指定されておるところでございまして、六日町深山神社の氏子会のほうに25万4,000円の支出をしておるところでございます。この補助金の交付要綱上は、10万円以上の対象事業費に対して、補助対象事業費の2分の1以内で、100万円を限度として施行しているものでございます。ここにつきましても、地元からの意向を基に昨年度実施したというところでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 2分の1、100万円までという話ではありますが、文化財やっぱり、龍頭寺さんもそうなのすけれども、かかります。かなりかかるのです。なので、そのときそのときの年次年次対応では大変なのかなと、これから。なので、このための基金というのはちょっとあれなのですが、それらしきものは積んでおかないと大変なのかなというふうに思います。なので、その辺お考え願いたいなというふうに思います。必ずこれから出てきます。指定はしました。これ修復、町どうしますかという、決まりがあるからここまでですって言われたときに、では個人所有の場合は出せないということになって、せっかくの文化財が朽ちてしまうという可能性も出てきますので、やはりその辺はもう少し考えておいたほうがいいのかというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 課長の答弁のとおりですが、3年前に予算がつけられるように財源措置をしていただいたと。これは大前進だと思います。それにしても、文化財というのはほとんど個人所有なものですから、町で直したいから直せと言うことはできないわけで、やっぱり持ち主がぜひこういう状況だから修復したい、あるいはきちんとして保存したいというお互いの合意があってできるわけで、例えば龍頭寺さんの立像の場合も、2分の1ですので、檀家の皆さんの総意がないとこれは事業にこぎ着けられないわけですので、住職さん大変苦勞なされたわけですが、山の上の上寺の立像の修復が第1号ということで、いいきっかけはできたのかなと思いますので、審議会の中でもやはりこういう状況は少なからず想定されるので、順位づけでもないですけれども、そういうものを一応チェックしながら、順繰り順繰りといえますか、もちろん持ち主との合意形成の上ですけれども、大事にして保存していくための補修なり修繕を加える、そういうプランは当然あってしかるべきだと思いますので、なお審議会の際も、もちろん審議委員の皆さんはそういうことは考えておられますけれども、議会でもそういうご意見もあったということはお伝えして、生かしていきたいと思っております。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 文化財、個人のものが多いということでもあります。確かにそうであります。町なんてほとんどありませんから。これ町の文化財には、これは申込みして、審査して、了承して、申込みがない限りは文化財としては指定しないと。申込みがあって初めて文化財に指定するというのでいいのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） いろいろの手順が考えられると思いますけれども、むしろ申込みというよりは文化財保護委員の皆さんが中心になって、あそこに実はああいういい、すばらしい文化財があるのを今まで知らないでいたと、そういうことも当然あるわけですので、そういうものをぜひ指定して、これは未永く大事に伝えていくべきだと、そういうことで、本人の申込みというよりは文化財審議委員の皆さんがあそこにはこれがある、これもあるはずだと、いや、これはまだ指定するまでにはちょっと重さはないとか、いや、いち早く指定すべきだとか、ただ町で指定したいと言っても持ち主がやめてくださいということは当然あるわけです。あと、指定されますと、いろんな細工をしたりする場合には町と連携してやらなければならないということで制約が出ますので、ですから本人の申込みの例もあったのかもしれませんが、最終的には審議会の委員で合意して、指定したいと、持ち主の了解も得て進めるということで私は理解しております。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 町の指定の文化財は昭和49年から始まって、その49年の年に21か22かそのぐらい、1年で指定しております。それからずっと来て、何かこれを見ていたら面白いことに十六羅漢、これ町指定ですね。私は、県ぐらいの指定だと思っていたのです。ところが、十六羅漢をずっと探して、多分昭和だろうと思ってずっと探していたら、何と平成18年なのです。十六羅漢ですよ。町長の地元でおかめ神楽があるのです。そこがいつかなと思ったら昭和51年なのです。なので、この十六羅漢といえば遊佐町の象徴の一つと言っても過言ではない文化財で、何で平成18年なのだろうというふうな疑問を抱きました。なので、持ち主が言わない限りは指定しないのかなと。何だろうかなと。文化財審議委員会が見ていれば、十六羅漢は早々に最低県の文化財ぐらいには指定してもおかしくないものかなというふうに私は思いますが、その辺が何なのかなというふうに疑問を感じておりました。教育長、これは何なのでしょうね。

委員長（齋藤 武君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 私の就任前の事例ですので、どういう形でそういうふうになったかははっきり断言できません。2つ考えられると思います。町の審議委員が気づかなかったというか、文化財にするという意思がなかったか、あるいは持ち主から、それはお寺の関係ですので、自分のほうの財産ですので、していただきたくないという、こういう申入れがあれば絶対できないわけです。そのどちらかであることは間違いなくと思いますので。私もどこかで審議委員の皆さんに経緯が、何かの機会にどうしてだという質問が出たのですが、どうしてだったのですか、多分知っている人いると思いますので、たしかどこかで聞いたような記憶もあるのですが、ちょっと間違った答弁すると差し支えがありますし、控えたいと思います。そういうことで、確認したいと思います。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 教育長からは確認していただいて。やっぱり十六羅漢、自然のものだからあのままでいいという人もいれば、何とかもっともって残したいなという人もいて、あれを修復するともう考えたくないほどの金額がかかるのだと思います。そこはもう置きましょう。置きましたので、まずはその辺経緯が分かれば教えていただきたいというふうに思って、これからの町の文化財の予算等もしっかり先を見て考えてほしいなというふうに思っております。これでこの項は終わりたいと思います。

次に、97ページです。これは社会体育振興費の中で、18節です。97ページの18節、一番下、オリ・パラ聖火リレー実行委員会負担金ということで312万8,000円、これを出しております。これは、オリ・パラの聖火リレーをやったのは今年であります。去年の予算で、去年やるはずだったので、したということでありまして。個人的にですよ、意外と高いものだなというふうに思った次第であります。今年はこの負担金以外は実際にやって収支がなかったのか、これで終わったのかというふうに考えるのですが、どのような形になっているのか伺います。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

オリ・パラ聖火リレー実行委員会負担金312万8,000円の決算につきましてでございますが、まず2020年で開催予定でありましたので、令和2年度に312万8,000円の負担金を予算計上しまして、これは聖火リレー実施のための設立した遊佐町実行委員会のほうに支出をしております。実行委員会予算では、令和2年の残額を令和3年度に繰越しをしまして聖火リレーを実施しております。先ほどありましたように、当初2020年聖火リレー開催が今度2021年に延期されまして、6月7日に聖火リレー、そして8月12日にパラリンピックの聖火フェスティバルが当町で開催されたところでございます。令和2年度の支出としましては、山形県実行委員会のほうへ62万8,000円、町の実行委員会のほうから支出されております。そのほか消耗品で3万9,250円、町推薦の聖火ランナーにプレゼントする聖火トーチに7万4,360円、合計74万1,612円ほどを支出しております。この活動実績については、昨年度の1月28日に実行委員会を開催して、承認を受けたというところでございます。やはり前年度からの準備経費が必要でありますので、県への実行委員会負担金も含めて新たに3年度に予算計上することも方法としてはありましたが、財政との協議の上で2年度に全額支出をして、2年度、3年度の会計としたところございまして、総会で承認を受けております。また、今年度の決算については、まだ精査これから、今作業中でございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） まずは今年度も実行に当たって県とか実行委員にプラスアルファで出ているということでもあります。まずは我々も一生に1度見るか見れないかの聖火リレーを見させていただきました。ああ、こういうものかなと、コロナ禍の中の聖火リレーということで非常に制限された中、やはり実行委員会はしっかりして、距離は短いのですけれども、聖火リレーいいなというような感じをしました。子供たちにはもっともっと見せてやりたかったというふうなこともあります。なかなか町長だってそこには入れないので、ぼやいておりましたが、でも立派に執行できました。本当にありがたいことだと思います。まずはせっかくやったので、本当に子供たちがどのように感じたのかを私は知りたいなというふうに思って

おりますが、まずその中心にあった町長は、成功だと思いますが、どのように思っていますか、伺います。
委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 1964年の東京オリンピックは、遊佐町には聖火は来ませんでした。山形のほうを中心に秋田のほうに行ったコースだと思っていますが、そんな中で、当初は庄内は酒田と鶴岡は行くけれども、残りの3町は行きませんからって県から断られましたが、何とか食い下がって、そしてアマハゲのユネスコの文化遺産登録が大きな後押し、そしてジオパークもありましたので、子供たちに聖火のリレー、全国でやったものが我が町でも見ることができたということは、子供たちはこれからずっとずっと後世にそれらを伝えてくれるのだと思っています、多分。あの聖火の輝きを胸に焼きつけて、僕が、私が小さいときはうちの町でもやったのだということをしかりと受け止めて、記憶してほしいと思っています。実は昨年の東山地区の桜を見る会に呼ばれたときに、鹿児島出身の方が、いや、俺小学校のとき見たのだという話を、そのオリンピックの聖火リレーを鹿児島市内で見たのだという話を伺ったときに、ああ、50年もすればその思い出として残って、だけれどもしかりと見たのだという記憶が発表できるということはやっぱりすごいのだなという思いしたわけで、特に県に庄内では旧羽黒町の宿坊のあるところと遊佐町が別働隊で、そして後で追加になった高島町、河北町、遊佐町、本当にいい思い出をつくることができよかったですと思っています。トーチだけはスポンサーで走った方は無料で頂くということができたのだそうですけれども、町のランナーとして選ばれた方にはトーチは買わなければまずいということでしたので、やっぱり何十年に1回のトーチを持った方が自費でトーチを買うというのはちょっとやばだなという思いで、やっぱり町の実行委員会でそれは負担すべきであろうという形、実行委員会の意見もいただきまして、そんな形で開催できたことありがたく思います。大勢の小学校から最後送り出すまでは鳥海太鼓まで、いろんな皆さんのお力添えを賜りました。そして、町民の応援もいっぱいいただきました。本当にあの日のあの夕方の遅い時間、もっと早ければ子供たちもっと集めることはできたのでしょうかけれども、あの時間であれだけの来ていただいた人方がマスクをしながら、密ではない状態でリレーができたということ、遊佐町の町民の意識の高さを本当にうれしく思いました。

以上であります。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 町長の話聞いて一つ思ったのですが、役場にトーチ一つ飾るところがあればなというふうに私は思いました。やはりそのトーチを見れば2021年の6月7日、思い出すではないですか。私はお金を出してもいいので、トーチ欲しいなというふうに思っております。できれば何とかしてほしいというふうに思いますが、最後です。どうでしょうか。町長だな。

委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 果たして遊佐町にそれが来る分があるのかどうか、まず分からないということがあります。やっぱり世界のイベントとして、安全、安心のオリンピックの間でコロナウイルスの感染者が爆発的に増えたということもしかり受け止めながら、だけれどもうちの町ではその間感染者もいなかったということでもありますので、そんな点でいけば町としては大きな世界のイベントのほんの小さな町が参画できたということをうれしく思います。努力はしてみたいと思います。

委員長（齋藤 武君） これで10番、高橋冠治委員の質疑は終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(齋藤 武君) ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件につきましては討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(齋藤 武君) ご異議なしと認め、採決いたします。

それでは、本特別委員会に審査を付託されました認第1号から認第7号まで、以上7件を採決いたします。

この採決は、1件ごとにそれぞれ区分して挙手により行います。

なお、可否について挙手しない者は否とみなします。

最初に、認第1号 令和2年度遊佐町一般会計歳入歳出決算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(齋藤 武君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、認第2号 令和2年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(齋藤 武君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、認第3号 令和2年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(齋藤 武君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、認第4号 令和2年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(齋藤 武君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、認第5号 令和2年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(齋藤 武君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、認第6号 令和2年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(齋藤 武君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

最後に、認第7号 令和2年度遊佐町水道事業会計決算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(齋藤 武君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、各常任委員会及び議会運営委員会の委員長は直ちに第1委員会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

(午後3時04分)

休

憩

委員長(齋藤 武君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時30分)

委員長(齋藤 武君) 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

高橋議会事務局長。

事務局長(高橋善之君) 報告書案文を朗読。

委員長(齋藤 武君) 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま事務局長朗読のとおり本会議に報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(齋藤 武君) ご異議なしと認めます。

よって、事務局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもちまして決算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力誠にありがとうございました。

(午後3時32分)

遊佐町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名し提出します。

令和3年9月17日

遊佐町議会議長 土 門 治 明 殿

決算審査特別委員会委員長 齋 藤 武